

平成 19 年度

機構及び事務分掌

横浜市教育委員会

平成19年度教育委員会機構図

平成19年5月16日

委員長 今田 忠彦	職務代理委員 日浦美智江
委員 鈴木 節夫	委員 義家 弘介
委員 吉備 カヨ	委員 押尾 賢一

教育長

<教育文化センター館長>

押尾 賢一
|
教育次長
中上 直

総務部長 (改革推進担当兼務)

山口 隆史

総務課長

國原 章弘

課長補佐 (庶務係長)

保坂 保
委員会担当係長
原田 智
経理係長
伊勢田 純
担当係長
秋本 正博

教育政策課長

高橋 寛

担当係長
押見 保志
担当係長
佐藤 潤

学校支援・地域連携課長

森 崇

学校経理係長
鵜木 隆之
連携等担当係長
勝俣 好生
就学係長
田中 健

職員課長

西田 秀男

厚生係長
喜瀬 英夫
職員係長
山本 実
課長補佐 (担当係長)
齊藤 博

学校計画課長

新倉 浩

課長補佐 (担当係長)
竹原 武彦
担当係長
光田 麻乃

学校再編担当課長

池谷 充隆

施設担当部長

小椋 憲次郎

施設管理課長

成田 幸男

課長補佐 (施設管理係長)

大林 正勲
担当係長
石田 祥二
校地管理係長
中山 陽二

施設管理課担当課長

宮下 徳生

学校防犯・防災兼分権化推進担当部長

金子 勝巳

学校防犯・防災担当課長

井上 秀

学校防犯・防災担当係長

安達 恒介

分権化推進担当課長

池田 一彦

分権化推進担当係長

大木 靖博

教職員人事・企画部長

日向 信和

教職員人事課長

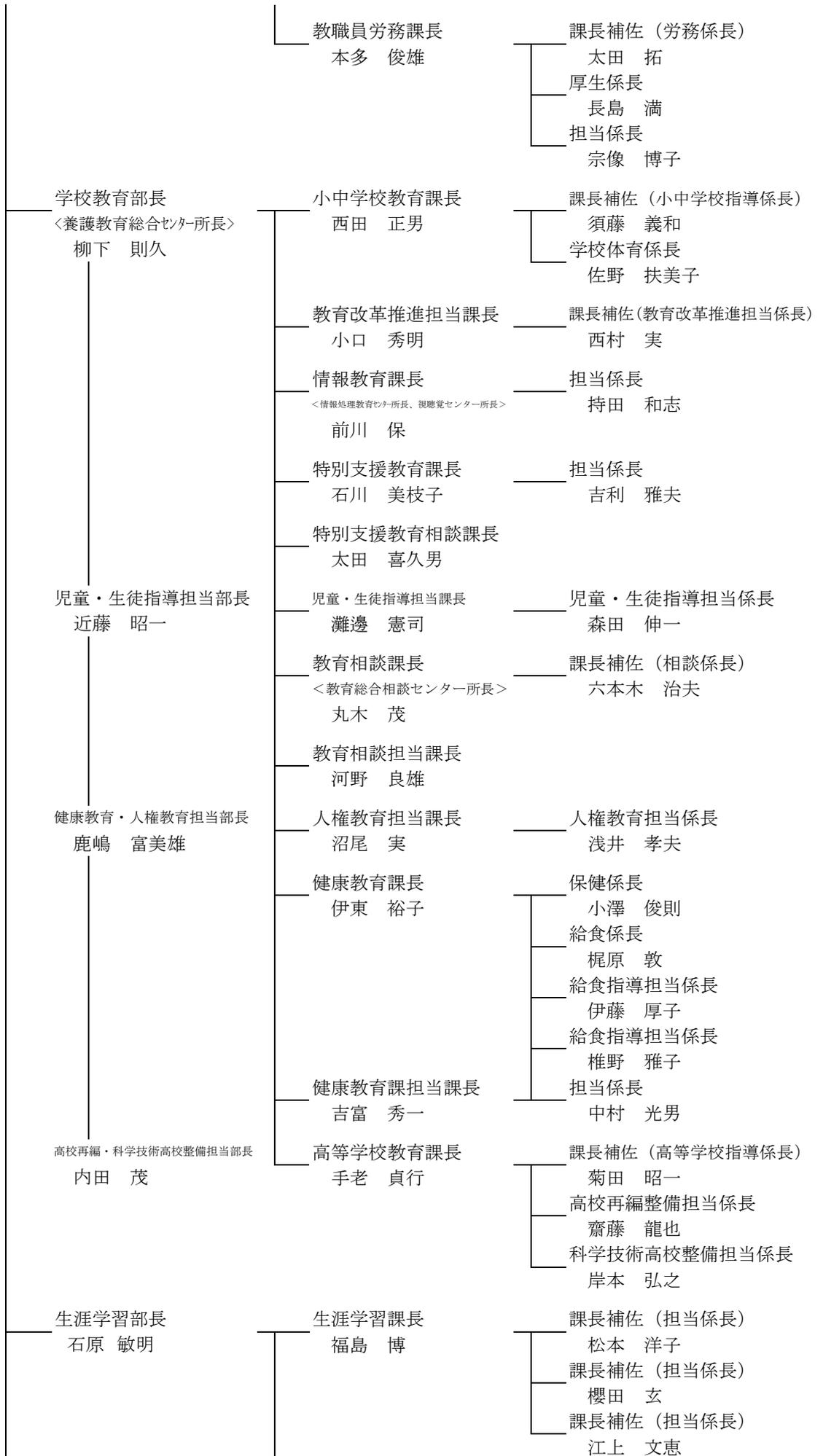
宮下 岡三

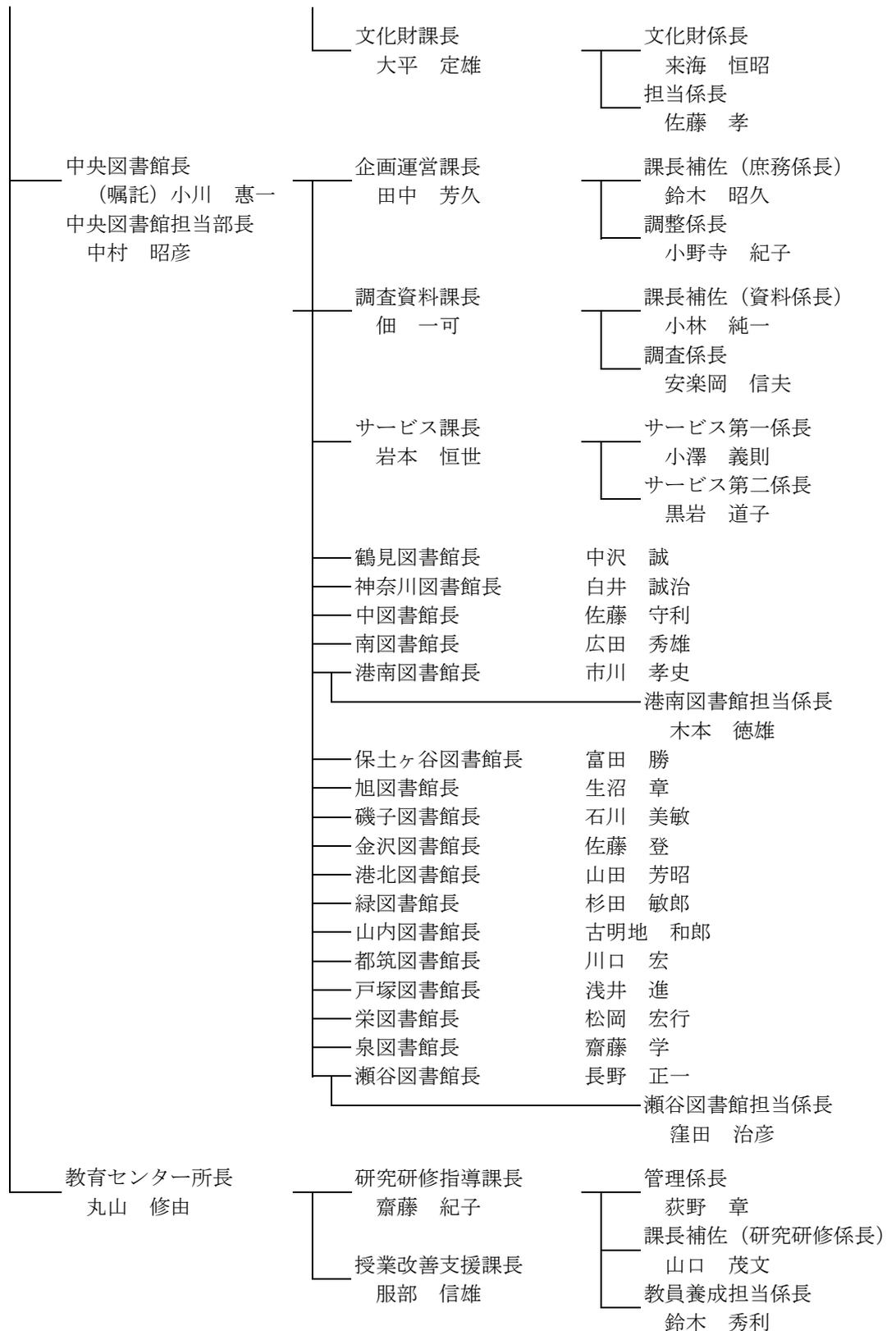
人事係長

村上 謙介
任用係長
柳下 豊彦

人事制度企画担当課長

伊藤 勇





教育委員会事務分掌（平成19年度）

総務部

総務課

庶務係

- 1 教育委員会の会議に関する事。
- 2 公印の管守に関する事。
- 3 文書に関する事。
- 4 事務局の事務の連絡調整に関する事。
- 5 局の危機管理に関する事。
- 6 他の部、課及び係の主管に属しない事。

経理係

- 1 予算及び決算に関する事。
- 2 収入及び支出に関する事。
- 3 物品に関する事。

教育政策課

- 1 教育行政施策の企画及び事業の総合調整に関する事。
- 2 条例、教育委員会規則及び規程等に関する事。
- 3 不服申立て、訴訟等に関する事。
- 4 広報及び広聴に関する事。
- 5 教育資料の収集及び刊行に関する事。
- 6 教育統計に関する事。

学校支援・地域連携課

学校経理係

- 1 教材教具の整備に関する事（情報教育課の主管に属するものを除く。）。
- 2 学校関係需要費予算の管理執行に関する事。
- 3 学校事務の審査改善に関する事。
- 4 教育に関する総合相談及び調整に関する事。
- 5 学校運営の支援に関する事。
- 6 学校と地域の連携に係る区役所との総合調整に関する事。

就学係

- 1 児童生徒の就学に関する事。
- 2 就学奨励に関する事。
- 3 私立学校等の助成に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 4 横浜市就学奨励対策審議会に関する事。

職員課

厚生係

- 1 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 2 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の給与の支払い及び諸控除に関すること。
- 3 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の研修に関すること。
- 4 他の係の主管に属しないこと。

職員係

- 1 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の人事に関すること。
- 2 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の給与に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 3 事務局及び教育機関の職員（学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員を除く。）の勤務条件及びその他労務に関すること。
- 4 嘱託用務員、学校給食嘱託員、学校栄養嘱託員及び学校管理員並びに学校用務員、学校給食調理員及び学校管理員のアルバイトの給与の支払い及び諸控除に関すること。

学校計画課

- 1 学校の設置、廃止及び統合の計画、通学区域並びに大規模な住宅計画等の指導、調整に関すること。
- 2 学校施設の整備に係る企画及び計画に関すること。

施設管理課

施設管理係

- 1 学校建物及び学校水泳プールの管理に関すること。
- 2 学校建物及び学校水泳プールの目的外使用に関すること。
- 3 学校建物及び学校水泳プールの整備に係る国庫補助及び起債等に関すること。
- 4 学校建物及び学校水泳プールの営繕に関すること（まちづくり調整局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。
- 5 学校の校具備品の整備に関すること。
- 6 学校施設に係るPFI事業に関すること。
- 7 学校施設等に係る調査統計に関すること。
- 8 他の係の主管に属しないこと。

校地管理係

- 1 校地の確保及び管理に関すること。
- 2 校地の取得及び整備に係る国庫補助及び起債に関すること。
- 3 校地に係る土地収用に関すること。
- 4 校地の整備に関すること(まちづくり調整局で行う技術的事項に係る業務を除く。)

教職員人事・企画部

教職員人事課

人 事 係

- 1 義務教育諸学校の学級編制に関すること。
- 2 学校における教育職員、事務職員及び県費負担学校栄養職員（以下「教職員」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
- 3 教職員の定数及び配置に関すること。
- 4 教職員の人事に関する総合調整に関すること。
- 5 教職員人事制度の企画、立案に関すること。
- 6 部内他の課、係の主管に属しないこと。

任 用 係

- 1 教職員の採用選考試験に関すること。
- 2 教職員の昇任選考に関すること。
- 3 教職員の免許に関すること。
- 4 教職員の臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他人事に関すること。

教職員労務課

労 務 係

- 1 教職員等の給与その他給付に関すること。
- 2 教職員の勤務条件に関すること。
- 3 教職員が組織する職員団体に関すること。
- 4 他の係の主管に属しないこと。

厚 生 係

- 1 教職員の福利厚生に関すること。
- 2 教職員の衛生管理に関すること。
- 3 教職員の公務災害に関すること。
- 4 教職員互助会に関すること。
- 5 教職員の人事に関する企画及び調査・研究に関すること。

学校教育部

小中学校教育課

小中学校指導係

- 1 小学校及び中学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること（情報教育課の主管に属するものを除く。）。
- 2 小学校及び中学校の経営に係る指導、助言に関すること。
- 3 小学校及び中学校学習指導に係る指導、助言に関すること。
- 4 小学校、中学校及び高等学校の児童生徒指導に係る指導、助言に関すること。
- 5 個別支援学級の学習指導に係る指導及び助言に関すること。
- 6 人権教育に関すること。
- 7 教材教具の研究利用に関すること。
- 8 教科用図書取り扱いに関すること。
- 9 姉妹都市等との教育交流事業に関すること。
- 10 横浜市教科書取扱審議会に関すること。
- 11 横浜市国際学生会館入居者審査会に関すること。
- 12 こども青少年局との連携に関すること。
- 13 部内他の課、係の主管に属しないこと。

学校体育係

- 1 学校体育の振興に関すること。
- 2 学校体育に係る指導及び助言に関すること。
- 3 学校体育に関する事業の計画及びその実施に関すること。
- 4 学校体育関係団体に関すること。
- 5 体験学習及び自然教室に関すること。
- 6 横浜市少年自然の家の管理及び運営に関すること。

特別支援教育課

- 1 障害児の教育に係る企画・振興及びその実施に関すること。
- 2 特別支援学校の経営並びに個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導、助言に関すること。
- 3 就学指導及び就学指導委員会に関すること。
- 4 障害児の教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- 5 特別支援教育相談課の庶務に関すること。
- 6 養護教育総合センターの運営管理に関すること。
- 7 養護教育総合センターの公印の管守に関すること。

特別支援教育相談課

- 1 障害児に係る教育相談及び指導に関すること。
- 2 障害児に係る教育的、医学的及び心理学的検査・判定に関すること。
- 3 障害児の教育に係る研修及び研究に関すること。

- 4 障害児の教育に係る教材教具の研究開発に関する事。
- 5 障害児に係る進路相談及び指導並びに職能評価・判定に関する事。
- 6 障害児の教育に係る図書及び資料の作成、収集及び管理に関する事。
- 7 養護教育総合センターの施設の管理に関する事。

情報教育課

- 1 情報教育の内容に係る企画及び実施に関する事。
- 2 情報教育に係る教職員の研修に関する事。
- 3 情報教育関連機器の整備に関する事。
- 4 情報教育の調査研究に関する事。
- 5 情報教育に係る資料の収集及び提供に関する事。
- 6 情報処理教育センターに関する事。
- 7 視聴覚センターに関する事。

高等学校教育課

高等学校指導係

- 1 高等学校の教育活動に係る企画及び実施（情報教育課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- 2 高等学校の経営に係る指導、助言に関する事。
- 3 高等学校学習指導に係る指導、助言に関する事。
- 4 奨学金に関する事。
- 5 科学技術高校の整備に関する事。

教育相談課

相談係

- 1 教育相談の企画及び実施に関する事。
- 2 教育相談に関する調査研究及び研修に関する事。
- 3 学校、家庭及び地域との連携に係る相談及び助言に関する事。
- 4 教育相談に係る関係機関等との連絡調整に関する事。
- 5 教育総合相談センターに関する事。
- 6 その他教育相談に関する事。

健康教育課

保健係

- 1 児童及び生徒の保健及び安全に関する事。
- 2 児童及び生徒の健康管理に関する事。
- 3 学校の環境衛生及び公害に関する事。
- 4 学校の衛生器材の整備に関する事。
- 5 学校保健及び安全関係機関との連絡に関する事。
- 6 横浜市学校保健審議会に関する事。

給 食 係

- 1 学校給食の指導及び給食物資の管理に関すること。
- 2 財団法人横浜市学校給食会に関すること。

生涯学習部

生涯学習課

- 1 生涯学習に関する調査研究及び連絡調整に関すること。
- 2 生涯学習推進会議及び推進本部に関すること。
- 3 横浜市社会教育委員に関すること。
- 4 社会教育コーナーその他の社会教育施設に関すること。
- 5 社会教育主事その他の社会教育に係る専門的職員に関すること。
- 6 生涯学習に関する情報の収集、提供及び相談に関すること。
- 7 学習機会の提供に関すること。
- 8 生涯学習の普及、啓発に関すること。
- 9 生涯学習関係職員の研修に関すること。
- 10 生涯学習の支援者の育成に関すること。
- 11 生涯学習支援センターの運営支援に関すること。
- 12 生涯学習機関との連携に関すること。
- 13 学校施設の開放に関すること。
- 14 コミュニティ・ハウス（学校施設活用型）事業に関すること。
- 15 子育て支援事業本部との連携に関すること。
- 16 成人教育の企画及び実施に関すること。
- 17 女性教育及び家庭教育に関すること。
- 18 P T A、女性団体その他の社会教育関係団体に関すること。
- 19 青少年関係事務の連絡調整に関すること。
- 20 スポーツ振興に係る連絡調整に関すること。
- 21 部内他の課の主管に属しないこと。

文化財課

文化財係

- 1 文化財の調査、保存、管理その他文化財の保護等に関すること。
- 2 文化財に関する資料の収集及び刊行に関すること。
- 3 文化財施設に関すること。
- 4 財団法人横浜市ふるさと歴史財団に関すること。
- 5 横浜市文化財保護審議会に関すること。

中央図書館

企画運営課

庶務係

- 1 図書館の運営管理に関すること。
- 2 図書館の事業の企画及び調整に関すること。
- 3 図書館の整備計画の策定及び建設に関すること。
- 4 図書館の広報に関すること。
- 5 図書館の統計に関すること。
- 6 図書館と関係機関との協力調整に関すること。
- 7 館内他の課、係の主管に属しないこと。

調整係

- 1 図書館情報システムに係る企画、運用及び維持管理に関すること。
- 2 図書館の利用者サービスの調整に関すること。

調査資料課

資料係

- 1 図書館の資料選定に関すること（中央図書館以外の図書館の購入分を除く。）。
- 2 図書館資料の収集方針、収集調整及び選定支援に関すること。
- 3 図書館資料の受入、整理、払出、保管及び評価に関すること。
- 4 図書館資料の書誌データの整備に関すること。
- 5 図書館資料の寄贈及び寄託に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

調査係

- 1 中央図書館資料（人文科学、社会科学、自然科学部門資料及び一般調査資料並びにヨコハマ資料に限る。）の資料整備及び館内利用に関すること。
- 2 中央図書館資料の利用相談・情報提供に関すること。
- 3 利用相談・情報提供に係る総合調整に関すること。

サービス課

サービス第一係

- 1 中央図書館の施設管理に関すること。
- 2 中央図書館の自主企画事業に関すること。
- 3 中央図書館の団体貸出しに関すること。
- 4 移動図書館に関すること。
- 5 図書館資料の相互貸借に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

サービス第二係

- 1 中央図書館資料（調査係の主管に属するものを除く。）の資料整備、館内利用及び利用相談・情報提供に関すること。
- 2 中央図書館資料の館外利用（移動図書館及び団体貸出しに関するものを除く。）に関すること。

図書館

- 1 図書館資料を収集整備し、市民の利用に供すること。
- 2 郷土資料及び地方行政資料を収集し、利用に供すること。
- 3 図書館資料の周知に努め、読書、調査研究等の相談に応ずること。
- 4 図書館資料の館外貸出しをすること。
- 5 他の図書館と協力し、図書館資料の相互貸借を行い、利用の便を図ること。
- 6 読書会、研究会、講習会、鑑賞会、展示会、講演会等を主催し、及びその奨励を行うこと。
- 7 前各号に定めるもののほか、図書館の目的を達成するために必要な業務。

教育センター

研究研修指導課

管 理 係

- 1 教育文化センターの施設及び設備の管理に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 教育関係図書及び資料の提供に関すること。
- 3 音楽、演劇等の発表会等の開催に関すること。
- 4 市民の集会の場所の提供に関すること。
- 5 他の課、係等の主管に属しないこと。

研究研修係

- 1 学校教育及び社会教育の専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- 2 教育研究活動に対する指導、助言及び援助に関すること。
- 3 教育関係職員等の研修の企画及び実施に関すること。

授業改善支援課

- 1 教育課程に係る開発及び編成の支援に関すること。
- 2 学校評価に係る研究支援に関すること。
- 3 授業改善の支援等に関すること。

平成 19 年度

事業概要

横浜市教育委員会

目 次

横浜市立学校数・児童生徒数及び学級数	1
平成19年度教育費歳出予算額	2
主要事業概要	
1 教育委員会及び事務局の運営	3
2 学校の運営	4
3 学校教育の指導振興	7
4 教職員研修・教育センター運営	9
5 特別支援教育の指導振興	10
6 教育相談	11
7 生涯学習の推進	12
8 文化財の保護及び施設の管理運営	13
9 図書館の運営	14
10 小中学校整備・高等学校整備	15
11 学校用地の整備	16
12 特別支援学校等の施設の整備	16
13 学校施設の営繕	17

横浜市立学校数・児童生徒数及び学級数

区分 学校種別	学校数	児童生徒数	学級数	備考
小学校	校 347	人 191,106	学級 6,596	
中学校	145	74,024	2,351	
高等学校	9	7,928	213	
特別支援学校	12	1,317	397	
合計	513	274,375	9,557	

※小・中・特別支援学校は平成19年4月5日現在
 ※高等学校は平成19年5月1日現在

平成19年度教育費歳出予算額

款 項	予算額 (千円)
14款 教育費	
1項 教育総務費	31,050,549
2項 小学校費	10,985,468
3項 中学校費	5,570,666
4項 高等学校費	1,195,324
5項 特別支援学校費	1,195,301
6項 生涯学習費	3,129,676
7項 学校保健体育費	5,306,054
8項 教育施設整備費	19,492,139
歳出合計	77,925,177

1 教育委員会及び 事務局の運営

- | | |
|---|---------------------|
| (1) 教育委員会費
教育委員(5人)の報酬及び費用弁償 | <u>22,266千円</u> |
| (2) 職員人件費
教職員及び事務局職員等の人件費
・教育長1人 ・一般職2,119人
・教育職702人 ・再任用職員109人 | <u>25,138,634千円</u> |
| (3) 教育先進都市推進モデル事業費
新たな教育先進都市を目指して、引き続き提案公募型改革モデル校「パイオニアスクールよこはま」(18)52校(予算55校)→(19)70校)を指定し、従来の発想や制度にとらわれない取組を推進します。 | <u>35,000千円</u> |
| (4) 教師力向上事業費
優れた教員を確保・育成するため、本市教員志望者を対象とした実践的教師塾「よこはま教師塾」(定員100人)を運営します。 | <u>30,000千円</u> |
| (5) スクールサポート事業費
・小学校低学年へのサポート(18)40人→(19)60人)
小学校1～3学年のうち学級運営が困難な学級への支援として非常勤講師を配置します。
・アシスタントティーチャーの派遣(18)100人→(19)150人)
教員志望の学生等を小中学校へボランティアとして派遣し、教員のアシスタントとして教育支援を行います。
・校内研修への支援(18)(19)10人)
指導力不足教員の校内研修等教育活動の充実支援として非常勤講師を配置します。 | <u>151,555千円</u> |
| (6) 初任者研修事業費
初任者研修実施に伴う非常勤講師を配置します。 | <u>324,553千円</u> |
| (7) 教職員互助会事業助成費
教職員互助会事業へ助成します。 | <u>261,908千円</u> |
| (8) 分権化推進検討費
「学校教育センター(仮称)」設置に向けた検討を行います。 | <u>2,000千円</u> |
| (9) 事務局運営費等
教職員健康管理費、教員確保対策事業費、教職員人事改革推進事業費(指導力不足教員判定会)、教育改革推進費、学校・教育委員会事務用ネットワーク運用事業費ほか | <u>568,734千円</u> |

2 学 校 の 運 営

2-1 学 校 の 運 営 ・ 管 理

- (1) 学校運営振興費 6,582,675千円
学校の教育課程を推進するために、必要な教材や環境の整備を行い、教育内容の充実を図ります。
・文具器材、学用器具
・教材教具修繕費
・学校図書費
・学校行事用消耗品など、学校に配当される経費
- (2) 教育用コンピュータ整備事業費 1,330,047千円
各校のコンピュータ教室に加え、普通教室へのコンピュータ整備をすすめるとともに、ネットデイ方式での校内LAN整備を拡大することにより、学校環境の充実とともに、地域に開かれた学校づくりを促進します。
・ネットデイ方式による校内LAN整備予定校
小学校 80校 (前年同)
中学校 30校 (前年同)
※平成20年度までに完了予定
- (3) 学校管理費等 11,034,037千円
学校の維持管理に必要な経費
・光熱水費
・学校医等に対する報酬 ほか
・特別支援学校のスクールバス運行費

2-2 学 校 保 健

- (1) 児童・生徒健康診断費 274,132千円
定期健康診断、結核健診、心臓検診などを実施します。
- (2) 日本スポーツ振興センター費 267,353千円
学校での災害に対する給付を行うため、災害共済制度に加入します。
- (3) 学校事故見舞金 16,749千円
学校での児童・生徒の事故等による災害について、見舞金を支給します。

(4) 保健室登校子ども支援事業費 5,820千円
保健室登校の児童・生徒を抱える学校へ養護教諭有資格者を派遣し、来室児童・生徒に対して相談活動を実施します。

(5) 環境衛生検査費 34,818千円
学校の環境衛生の維持を図るため、プール・高架水槽水等の検査を実施します。

(6) むし歯予防事業費等 134,371千円
・むし歯予防事業費
・要保・準保援助費
・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
(スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導等) ほか

2-3 学校体育

(1) 子どもの体力向上推進事業費 40,731千円
・子どもの健康・体力づくり推進事業費
新体力テストを全校実施し、調査結果を反映させた体力づくりの取り組みを推進します。

・大学と連携した部活動等実技指導者派遣事業費
授業や部活動の活性化のため、地元大学生ボランティアを派遣します。

・中学校部活動支援事業費
中学校部活動および合同部活動へ指導者を派遣し、部活動の活性化を図ります。

(2) 宿泊体験学習・自然教室援助費支給事業費 26,589千円
宿泊体験的行事および自然教室行事に参加した就学援助対象児童に援助費の支給を行います。

(3) 学校体育振興事業費 24,256千円
小学校の体育、水泳、球技各大会及び中学校総合体育大会を開催します。

(4) 少年自然の家運営費等 157,653千円
南伊豆、赤城の野外活動施設の運営管理委託、および当該施設のある市町村との交流事業を実施します。

2-4 学校給食

- | | |
|--|--------------------|
| (1) 準要保護児童学校給食費
準要保護児童に対する給食費を援助します。 | <u>922,303千円</u> |
| (2) 横浜市学校給食会運営補助金
学校給食会の事業に必要な人件費、物件費を補助します。 | <u>181,771千円</u> |
| (3) 学校給食調理業務民間委託事業費
学校給食調理業務の民間委託を45校から65校へ拡大し、学校給食の一層の充実を図ります。 | <u>1,826,679千円</u> |
| (4) 学校給食運営費
学校給食を円滑に運営するため、給食指導・各種研修や嘱託・アルバイト調理員の雇用及び衛生管理を行います。 | <u>1,224,680千円</u> |
| (5) 学校給食備品整備費等
・給食備品整備費
・給食設備保守管理費
・食教育推進事業費
(食教育シンポジウムの開催・食教育実践指導事例書の作成) ほか | <u>168,149千円</u> |

3 学校教育の指導振興

(1) ヨコハマ語学教育推進事業費

897,160千円

・国語力の向上

「はまっ子読書ノート」を全児童に配付し、読書活動の推進を図ります。更に「国語指導力向上推進校」における指導方法の実践研究を行うとともに、読解力向上のための指導モデルを全校に配付し、国語指導力の向上を図ることで、児童生徒の国語力の向上を目指します。

・小中学校一貫の英語教育の推進

平成21年度からの小学校全校における英語教育導入に向け、指導の手引き・指導事例集等により小学校英語教育の指導内容・評価基準の周知を図ります。また、小学校英語活動推進校および中学校全校へのAETの派遣を行うとともに、地域人材を活用した指導体制を整備し、小中学校の英語教育を推進します。

また国際理解のため、よこはま子ども国際プログラムの実施、日本語教室の運営を行います。

小学校国際理解教室	全校	(前年同)
小学校英語活動推進校	140校	(1854校)
中学校英語教育推進校	20校	(前年同)
英語教育推進校区	5校区	(前年同)

(2) 横浜市学習状況調査事業費

88,000千円

市立小・中学校の児童・生徒の基礎・基本の確実な定着を図るとともに、学習状況を把握し、確かな学力の向上に資するため、対象学年を小一まで拡大し「横浜市学習状況調査」を実施します。

(3) 児童・生徒指導費

48,113千円

・児童・生徒指導推進費

児童生徒指導の強化のため、協議会の開催や研修を実施します。また、新たにいじめ等の克服に向け、社会的スキル育成のための指導プログラム(横浜プログラム)の策定等を行います。

・児童指導体制強化研究モデル事業費

児童指導担当教諭を中心とした児童指導校内体制強化研究モデル校(18校)を設置します。

(4) 児童・生徒の安全対策推進事業費

44,120千円

・安全教育推進事業費

安全教育推進モデル校を38校設置し、研究成果を全校に向け発信するなど、安全教育への取り組みを進めます。

・よこはま学援隊活動助成事業費

保護者や地域住民により構成されるボランティア団体「よこはま学援隊」(19220校)の活動に対して助成を行い、保護者や地域と連携した学校の安全対策の推進を図ります。

- (5) 心の教育ふれあいコンサート事業費 26,851千円
市立小学校、特別支援学校小学部の高学年児童等を対象に、本格的なオーケストラの音楽鑑賞を通して、感性を磨き、心豊かに生きていこうとする資質や能力を育むために開催します。
- (6) 学校経営支援事業費 5,000千円
校長OBボランティアを派遣し、学校経営に関し助言・実務指導などの支援を行います。
- (7) 人権教育推進事業費 21,912千円
同和教育、在日外国人教育等、人権教育事業を企画及び運営するとともに、市立学校における人権教育推進のための指導等を行います。
- (8) 奨学費 98,015千円
高等学校奨学金の支給、大学奨学金及び高校入学資金の貸付、定時制高校教科書の給付を行います。
- (9) 市立高校改革推進プログラム事業費 3,000千円
高大連携・接続に向けた教育内容・方法の研究やカリキュラムの検討を行います。また市立高校の教育活動に対する第三者評価を推進します。
- (10) 情報教育推進事業費 241,552千円
・ICT利活用促進事業費
ICTを活用した、より効果的な授業実践手法等を研究・提供し、教員のICT指導力向上や子どもたちへの情報教育を推進します。
・教育情報ネットワーク事業費等
教育委員会と全市立学校を結ぶ横浜市教育情報ネットワークの運営、教職員コンピュータ研修等を行います。
- (11) 就学奨励費 1,272,445千円
経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行います。
- (12) 私立学校等補助金 101,890千円
私立学校及び私立外国人学校に対する、施設・設備の整備費を助成します。
- (13) 私学団体補助金 5,400千円
私学団体が行う教職員の研究・研修事業等に対して助成を行います。
- (14) 国際学生会館管理運営委託事業費等 223,820千円
国際学生会館管理運営委託事業費、米・加大学連合日本研究センター支援事業費、市立学校総合文化祭事業費ほか

4 教職員研修・ 教育センター運営

- (1) 教職員研究研修事業費 44,340千円
初任者研修や主幹教諭研修、小学校教員を対象にした英語研修など各種研修を実施するとともに、学校における組織・経営力の向上を図るため「よこはま学校経営塾」を開催します。
また、教育内容及び方法に関する研究を行います。
- (2) 横浜版学習指導要領策定事業費 24,557千円
小中一貫カリキュラムや『横浜の時間』の創設など横浜らしい教育内容を明示し、今後の横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜版学習指導要領」を策定します。(平成19年度は総則・教科等編の策定など)
- (3) 『横浜の時間』リーダー養成事業費 1,000千円
「総合的な学習の時間」の再構築を図るため、平成21年度から全市立学校で『横浜の時間』を実施するにあたり、市民力・創造力の育成に向けた教育活動を地域と連携・協力して進めることのできる人材を育成します。
- (4) 学校評価研究事業費 10,000千円
外部評価を活用した学校評価の取組を推進するため、「学校評価研究推進校」を設置し、学校版マニフェスト(中期学校運営計画)と連動した学校評価のあり方を研究します。
- (5) 教育課程推進事業費 9,734千円
教育課程研究委員会、教育課題研究委員会などを開催し、教育課程や教育課題についての実践的研究を推進します。
- (6) 教育文化センター管理運営費等 242,737千円
教育文化センターや授業改善支援センター(ハマ・アップ)の管理運営等を行います。

5 特別支援教育の指導振興

- (1) 特別支援教育相談指導事業費 33,340千円
障害のある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な就学・教育相談を行います。
- (2) 特別支援教育推進事業費 26,720千円
小・中学校の普通学級で学ぶLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等を含む、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導体制を充実するため、100校に「特別支援教室」の設置等、学校全体で支援する体制づくりを推進します。
- (3) 特別支援教育学校生活支援事業費 49,525千円
小・中学校に在籍する障害児の保護者が行う校内・通学等の介助や特別支援学校に在籍する児童生徒の通学を支援します。
- (4) 特別支援学校医療的ケア体制整備事業費 38,837千円
特別支援学校(肢体)5校に看護師を配置するとともに、医師等で構成する運営協議会を設置し、医療的ケア実施体制の整備を図ります。
- (5) 高等特別支援学校就労支援事業費 13,000千円
知的障害等が軽い生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう、実習職場の開拓や、就労定着のための職場訪問等を行います。
- (6) 養護教育総合センター運営費 18,252千円
特別支援学校及び通級指導教室への専門医派遣や、障害のある児童生徒に対する就学・教育相談を行います。専門相談員を2名増員し、相談業務を拡充します。
- (7) 特別支援教育指導振興費等 26,554千円
教育研修費、社会啓発費、特別支援教育行事費、副学籍推進事業費、夏休み支援事業費

6 教育相談

(1) 教育相談事業費

・教育相談事業費 59,153千円

不登校・友人関係・進路など教育に関する相談や、心理・医療等の専門相談を実施します。また、様々な問題に悩む教員等を対象に、スクールスーパーバイザーを派遣し、支援を行います。

・区教育相談事業費 258,915千円

各区の福祉保健センターにおいて、乳幼児期から学童期・思春期までを対象に教育相談を実施するほか、学校カウンセラーによる小学校を中心とした訪問相談を行います。

・いじめ110番事業費 39,848千円

「いじめ」等に関する電話相談を24時間体制で実施します。

(2) スクールカウンセラー活用事業費

231,630千円

いじめ、不登校等の問題行動解決に資するため、市立中学校全校及び高校の一部の学校へ、スクールカウンセラーを配置します。

(3) 不登校対策事業費

・ハートフルフレンド家庭訪問事業費 6,593千円

ひきこもりがちな児童生徒の家庭にハートフルフレンド(大学生・大学院生)を派遣し、状態の緩和と保護者の不安の解消を図ります。

・不登校予防対策推進事業費 757千円

不登校児童生徒への対応として、各校が取り組むべき効果的な内容を示したハンドブックを作成します。また、教職員や保護者を対象に「不登校理解研修」「親の集い」を開催し、支援します。

・横浜教育支援センター運営事業費 203,129千円

2か所のハートフルスペース(適応指導教室)と8か所のハートフルルーム(相談指導学級)において不登校児童生徒の再登校を支援します。また、新たに児童生徒への訪問相談を実施します。

7 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習総合支援事業費 7,055千円
・生涯学習推進会議及び推進本部の開催
・生涯学習支援センターへの支援
・生涯学習関連部局への支援ほか
- (2) 家庭教育推進費 11,580千円
・家庭教育学級の開設、「おやじの会」支援
- (3) 学校開放事業費 246,493千円
・学校開放(校庭・体育館、校庭夜間、プール、市民図書室、音楽室等特別教室)の実施
・新たな運営方式等の検討及びモデル実施
- (4) 「みんなで育てるハマの子ども」推進事業費 14,806千円
市民団体やボランティアと連携し、地域が主体となって子どもたちに多様な学習や体験の機会を提供します。
- (5) 地域コーディネーター養成事業費 2,020千円
学校や地域を拠点に学びや活動の推進役となる地域コーディネーターを養成します。
- (6) キャリアコーディネーター育成事業費 2,000千円
若年者の就職等社会的自立に向けた情報提供や助言・相談を、身近な地域で行うキャリアコーディネーターを育成します。
- (7) 土曜学校モデル事業費 9,000千円
地域の大人やボランティアなどが学校休業日を利用して、子どもの学習・体験活動などの機会を提供します。
- (8) 人権教育費等 42,126千円
・成人教育講座
・「成人の日」を祝うつどいの開催
・PTA活動振興費 ほか

8 文化財の保護及び 施設の管理運営

- (1) 文化財保護育成修理関係事業費 31,130千円
市が指定・登録した文化財や国指定重要文化財を保護するための維持・管理や必要な修理等を行います。
- (2) 文化財調査研究事業費 4,300千円
市内に存在する文化財の専門・学術的な調査を行い、文化財保護施策の基礎資料とします。
- (3) 横浜市ふるさと歴史財団管理運営費 136,279千円
埋蔵文化財の調査、研究、整理や普及啓発事業及び史跡等の管理運営を委託して行います。
- (4) 博物館等指定管理事業費 84,352千円
横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の管理運営を指定管理者となった横浜市ふるさと歴史財団に委託します。
- (5) 国史跡称名寺境内庭園平橋・反橋整備事業費 109,829千円
国史跡としての景観の保持及び、来観者の利用に際する安全確保のために、橋の架け替え復元整備を行います。
- (6) 世界遺産登録準備事業費 74,200千円
世界遺産候補「武家の古都鎌倉」の一部である市内の国史跡「朝夷奈切通」及び「称名寺境内」に関して、神奈川県、鎌倉市及び逗子市と連携して、平成22年度の世界遺産登録の実現に向け、必要な整備を行います。
- (7) 埋蔵文化財センター再整備事業費 30,000千円
埋蔵文化財保護業務の効率化と一層の充実を図るため、埋蔵文化財センターを含む関連施設を旧学校施設へ集約移設します。
- (8) 文化財保護啓発推進事業費等 55,272千円
横浜市文化財保護審議会等の開催、文化財保護啓発推進事業、災害防止対策としての金沢八景南地区急傾斜地崩壊対策工事費や称名寺市民の森災害対策事業等を行います。

9 図書館の運営

- (1) 図書館運営費 87,810千円
・中央図書館及び地域図書館(17館)の施設管理・運営、
広報、研修等
・図書館情報システムの運用
- (2) 資料収集事業費 315,961千円
・図書館資料の収集・整理
・図書館資料を管理するための書誌データの作成等
- (3) 図書取次サービス試行事業費 5,767千円
行政サービスコーナー及び地区センター等での図書館
の本の貸出・返却について様々な課題を検証するため、3
区でモデル的に試行していきます。
(青葉区の図書サービス拡充事業含む:3,000千円)
- (4) 市立図書館のあり方検討事業費 335千円
学識経験者、市民代表などによる懇談会を設置し、図書
館サービスに関する意見の聴取、検討を行います。
- (5) 地域図書館の耐震補強工事費 76,529千円
戸塚図書館(公会堂、地区センターとの複合施設)の耐震
補強工事を引きつづきすすめます。また、金沢図書館にお
いては基本設計・実施設計を、保土ヶ谷図書館において
は基本設計を実施します。
- (6) 中央図書館利用者サービス事業費等 109,361千円
・中央図書館における資料の貸出・閲覧等の利用者への
サービス事業
・障害者支援事業
・移動図書館事業 ほか

10 小中学校整備・
高等学校整備

- (1) 小学校整備費 2,847,777千円
〔増築校・新規〕 上瀬谷小学校(校舎)
網島小学校(校舎)
〔 統 合 〕 野庭東小学校等 ほか
- (2) 中学校整備費 186,708千円
不足教室対策として校舎の改修等を実施します。
- (3) 設計委託費 145,020千円
茅ヶ崎中学校第二方面校等の新增築校の
設計を委託します。
- (4) 横浜市建築保全公社保有校舎取得費 661,771千円
横浜市建築保全公社が保有する学校施設
を購入します。
- (5) 科学技術高等学校（仮称）整備推進事業費 45,369千円
将来の科学技術の発展や、日本を支える人
材を育成する高校をPFI手法により整備しま
す。
併せて、教育内容、学校運営などの検討や
開校に向けたPRを実施します。
〈19年度事業スケジュール〉 建設工事
- (6) 通学区域の見直し検討費等 15,100千円
「学校の規模及び配置の適正化等に関する
基本方針」に基づき、小規模校対策として、地
域と十分調整を図りながら、学校規模の適正化
を推進します。

11 学校用地の整備

- | | |
|------------------------------------|------------------|
| (1) 学校用地購入費
茅ヶ崎中学校第二方面校用地など学校用地 | <u>520,000千円</u> |
| (2) 校地整備費
学校用地の整備・維持補修や屋外環境整備 | <u>839,019千円</u> |
| (3) 校地管理費
設計、測量、樹木管理委託等を行います。 | <u>357,757千円</u> |

12 特別支援学校等の 施設の整備

- | | |
|---|-----------------|
| (1) 情緒障害通級指導教室整備費
情緒障害等通級児童の増加に対応するため、小坪小学校に通級指導教室を整備します。 | <u>60,000千円</u> |
| (2) 個別支援学級施設整備費
本年度に開設予定の6校について、改修等の整備を行います。 | <u>98,763千円</u> |
| (3) 高等特別支援学校拡充整備事業費
既存の高等特別支援学校(旧 高等養護学校)の拡充整備に関する基本構想をさらに発展させ、整備手法の調査・検討をします。 | <u>3,000千円</u> |

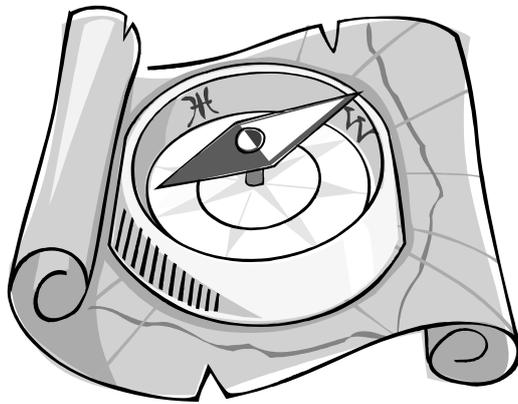
13 学校施設の営繕

- | | |
|---|--------------------|
| (1) 耐震補強工事費
小中学校の耐震補強工事を実施します。
(H21年度までの完了にむけ、工事32校、
設計45校実施予定) | <u>3,492,773千円</u> |
| (2) 学校の安全対策事業費
校門・校舎の施錠管理に必要な設備の整備
など、学校施設の防犯対策をすすめます。
また、防災対策として学校用地内のがけ・擁
壁等の危険箇所の工事等を行います。 | <u>374,775千円</u> |
| (3) アスベスト対策事業費
学校施設のアスベスト対策工事を実施しま
す。 | <u>229,384千円</u> |
| (4) 屋内運動場改修事業費
昭和30～40年代にかけて建設された屋内
運動場についての全面的な改修およびその他
緊急修繕工事等を行います。 | <u>1,156,500千円</u> |
| (5) 老朽校舎再整備事業費
老朽化が進んでいる昭和30年代校舎の長寿
命化対策を行います。 | <u>200,000千円</u> |
| (6) トイレ改修費
トイレの洋式化工事を実施します。
(144フロア) | <u>784,900千円</u> |
| (7) 給食室整備費
給食室の改修を実施します。(4校) | <u>520,625千円</u> |
| (8) エレベータ設置費
車椅子使用児童・生徒が在籍する学校にエ
レベータを設置します。(6校) | <u>360,000千円</u> |
| (9) 地域交流室設置推進事業費
地域とともに進める学校づくりを推進するた
めに、「地域交流室」を設置します。(25校) | <u>12,500千円</u> |
| (10) 学校施設老朽箇所改修費等
教育環境等整備並びに法令適合化対策、特
別教室冷房設備整備のほか、老朽化した校舎
全般の外壁改修・屋上防水工事などを実施し
ます。 | <u>4,853,869千円</u> |

平成19年度

教育委員会運営方針

「教育のまち・横浜」の実現に向け、礎を築く年



平成19年5月
横浜市教育委員会

運営方針とは

横浜市では、各局区事業本部が、その責任と役割を明確にし、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の目指す都市像を実現し、「横浜市中期計画」を着実に推進するため、毎年度、運営方針を策定しています。

平成19年度教育委員会運営方針は、「教育のまち・横浜」を目指す10年構想である「横浜教育ビジョン」（平成18年10月策定）と、その5年間の取組工程である「横浜教育ビジョン 推進プログラム」（平成19年1月策定）を基軸とし、学校・家庭・地域が一体となって3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」を最も大切にしながら、“横浜の子ども”を育むために、7つの目標のもと事業を推進します。

目次

1	平成19年度教育委員会運営方針について	2
2	横浜教育ビジョン 運営方針	3
3	重点推進課題一覧	5
4	運営方針の各事業で育む“横浜の子ども”	7
5	運営方針で想定する家庭・地域参画型の学校運営イメージ	8

取組内容

目標1 子どもの力を高めます

重点推進課題 1	「横浜版学習指導要領」の策定と推進	9
重点推進課題 2	『横浜の時間』の創設と推進～「総合的な学習の時間」の再構築～	10
重点推進課題 3	読解力の向上	12
重点推進課題 4	小中学校一貫英語教育の推進	13
重点推進課題 5	新たな情報教育の推進	14
重点推進課題 6	子どもの実態把握と確固たるデータに基づく教育の推進	15
重点推進課題 7	豊かな心を育む指導の推進	16
重点推進課題 8	横浜から創る新たな特別支援教育の推進	18
重点推進課題 9	新たな高等学校教育の推進	19

目標2 学校・教職員の力を高めます

重点推進課題 10	教師力の向上	20
重点推進課題 11	学校マネジメント力の強化	21
重点推進課題 12	学校版マニフェストの策定と学校評価・情報発信の推進	22

目標3 学校を開きます

重点推進課題 13	保護者・地域の学校運営への参画推進	23
-----------	-------------------	----

目標4 家庭、そして地域の教育力を高めます

重点推進課題 14	教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり	24
-----------	-----------------------	----

目標5 教育行政は現場主義に徹します

重点推進課題 15	分権型教育行政組織の再構築	24
-----------	---------------	----

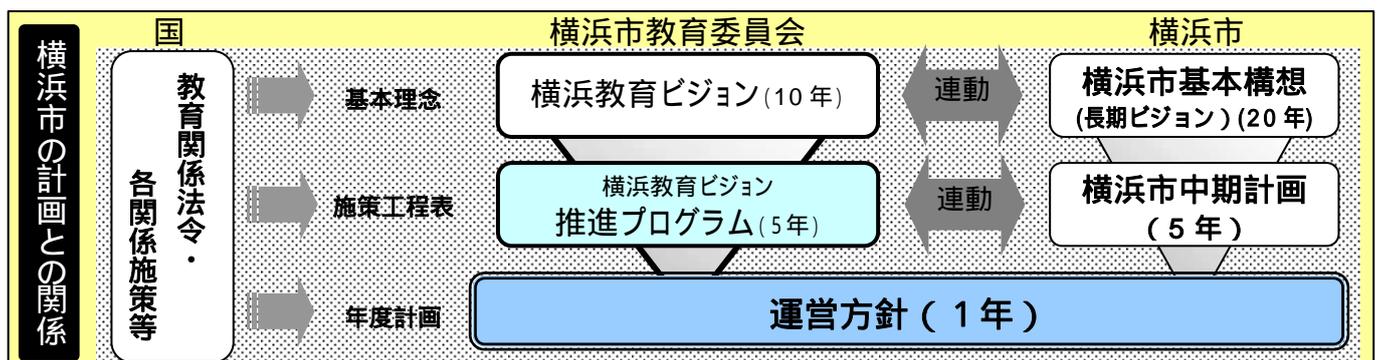
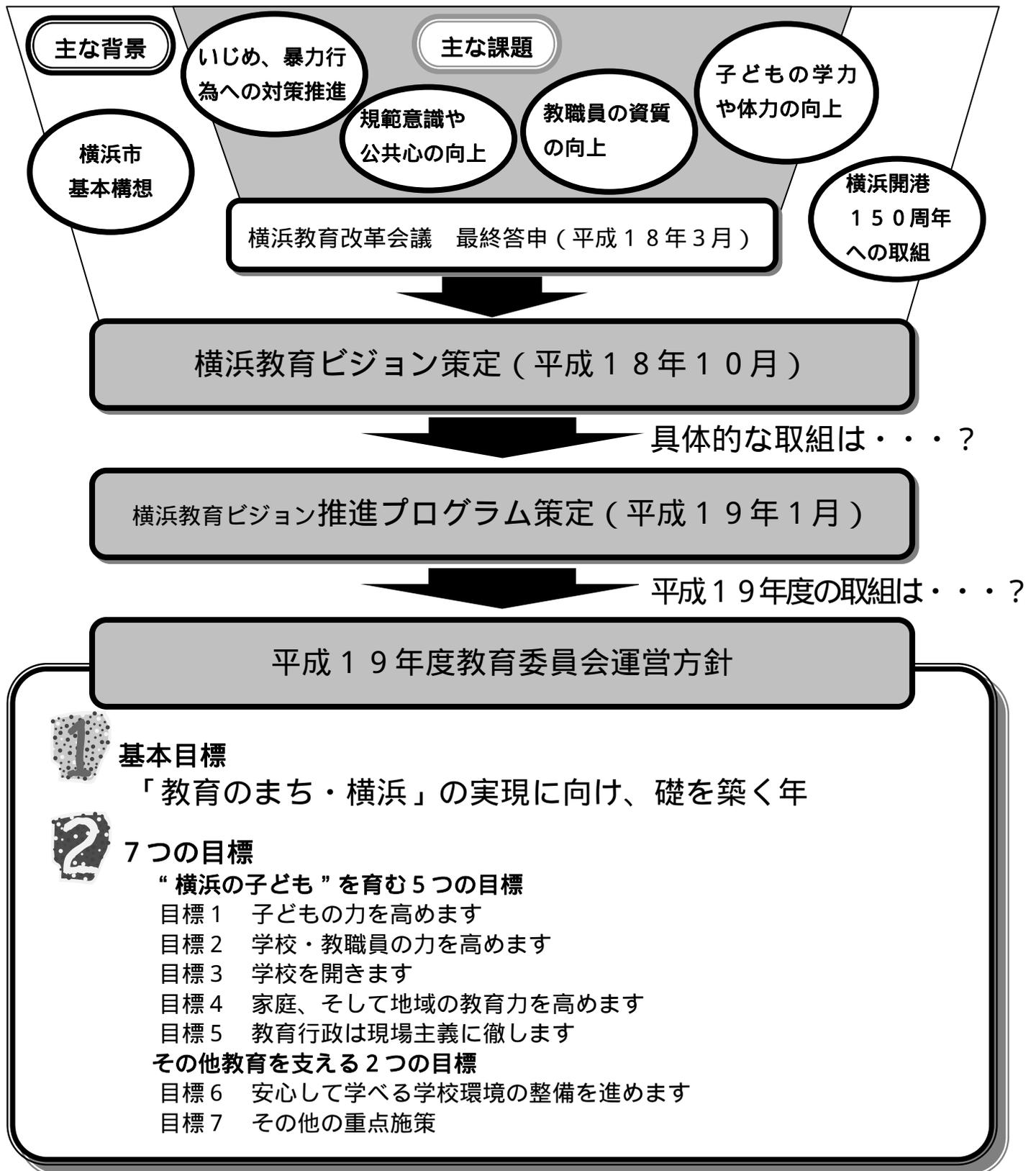
目標6 安心して学べる学校環境の整備を進めます

重点推進課題 16	安心して学べる学校環境の整備	25
-----------	----------------	----

目標7 その他の重点施策

重点推進課題 17	その他の重点施策	26
-----------	----------	----

1 平成19年度教育委員会運営方針について



2 横浜教育ビジョン 運営方針

10年

「横浜教育ビジョン」～「教育のまち・横浜」の実現を目指す10年構想～

1 教育の使命

確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、社会を担う者としての資質を身に付けた「市民」を育成
新たな挑戦をしていく姿勢、他者の幸せにも寄与しようとする姿勢を育む

2 横浜が目指す「人づくり」と学校教育において身に付ける力

「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の都市像の実現に向けた教育分野の責務は「人づくり」
自らの人生を切り拓き、創り上げることができる「市民力・創造力」を兼ね備えた未来を担う横浜『市民』を育成
学校教育において身に付ける力

学ぶ楽しさと創り出す喜びを原動力に、夢や希望に向けて努力する力
お互いの違いを認識したうえで、協働・共生する力
進取の精神と多様性を認める柔軟さをもち、変化する社会を生き抜く力

「自ら考え、判断・行動し、激動の時代を生き抜く総合的な力」を育成

3 「教育のまち・横浜」宣言

未来を担うのは子どもたちであり、教育は横浜の未来を創り出す原動力です。

横浜では、「教育のまち・横浜」を目指すことを宣言し、学校・家庭・地域の連携のもと、まち全体で横浜の子どもを育み、横浜らしい人づくりを進めていきます。

「市民力・創造力」を兼ね備えた「市民」に向けて育つ“横浜の子ども”とは

3つの基本（知・徳・体）と2つの横浜らしさ（公・開）

幅広い知識と教養
学ぶ楽しさと創り出す喜びを通じて自らの可能性と人生を切り拓きます

豊かな情操と道徳心
礼儀や規律を重んじ、家族を大切に、他者を思いやり、相手の人格を尊重して行動します

健やかな体
自分や他者の生命や体を尊び、自らの健やかな体をつくります

公共心と社会参画意識
横浜を愛し、積極的に社会にかかわり、貢献します



国際社会に寄与する開かれた心
日本の伝統や文化を尊重しながら、国際社会の発展に貢献します

学校



“横浜の子ども”を育むために

家庭



【目標1】

子どもの力を高めます

方針1

自ら考え判断し行動できる総合的な力を育む教育を目指します

方針2

しっかり教えしっかり引き出す指導を徹底します

【目標2】

学校・教職員の力を高めます

方針3

誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します

方針4

マネジメント能力の向上により学校の“チーム力”を高めます

【目標5】

教育行政は現場主義に徹します

方針7

教育行政は“現場主義”で保護者・地域の期待に応えます

目指すべき

“横浜の子ども”

【目標3】

学校を開きます

方針5

学校を開き自律・分権・地域参画型の多様な学校を目指します

【目標4】

家庭、そして地域の教育力を高めます

方針6

家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

行政

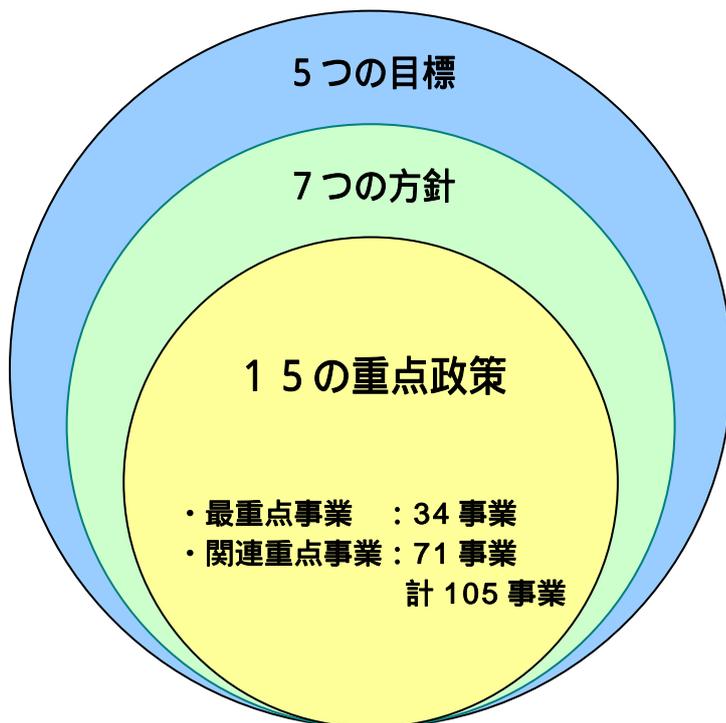
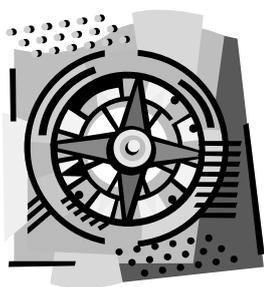


地域



「横浜教育ビジョン」の実現に向け、最初の5か年（平成18年度から平成22年度まで）の教育施策の工程表をとりまとめたもの

「横浜教育ビジョン」の「5つの目標」と「7つの方針」に沿って、「15の重点政策」（105事業）で構成



平成19年度運営方針

7つの目標に基づいた事業の推進

“横浜の子ども”を育む5つの目標

- 目標1 子どもの力を高めます
- 目標2 学校・教職員の力を高めます
- 目標3 学校を開きます
- 目標4 家庭、そして地域の教育力を高めます
- 目標5 教育行政は現場主義に徹します

その他教育を支える2つの目標

- 目標6 安心して学べる学校環境の整備を進めます
- 目標7 その他の重点施策

横浜教育ビジョン
推進プログラム
の事業

その他、
教育を支える
重点事業

耐震補強・アスベスト対策、
学校規模の適正化や給食・
文化財など

3 重点推進課題一覧

平成19年度教育委員会運営方針では、「横浜教育ビジョン推進プログラム」で定めた15の重点政策の最重点事業と横浜市中期計画の重点事業・取組を中心に事業を進めていきます。

目標1 子どもの力を高めます

方針1 自ら考え判断し行動できる総合的な力を育む教育を目指します

方針2 しっかり教えしっかり引き出す指導を徹底します

重点推進課題1

「横浜版学習指導要領」の策定と推進

「横浜版学習指導要領」の策定と授業の充実

・総則・教科等編の策定など

小中一貫カリキュラムの導入 小中一貫教育



重点推進課題3 読解力の向上

すべての教科等で取り組む読解力向上指導モデル作成
学校・家庭・地域ぐるみで推進する読書活動の充実

・はまっ子読書ノートの全児童への配付

重点推進課題5 新たな情報教育の推進

全小中学校でのネットデイ方式による校内LAN整備及び地域連携の推進

・小80校及び中30校で実施
・H20年度までに完了予定

管理職をはじめすべての教職員のICT活用研修の充実



重点推進課題7 豊かな心を育む指導の推進

人権教育と道徳教育の推進

小1プロブレムの解消に向けた幼・保・小連携

「いじめ」・「暴力行為」問題への対策の推進

・いじめ110番の24時間化

・児童指導体制強化研究モデル事業

「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の策定



重点推進課題9 新たな高等学校教育の推進

「科学技術高等学校（仮称）」の整備推進

市立高等学校改革の推進（高等学校教育の質の向上）

・教育内容・方法の研究、カリキュラム検討など

重点推進課題2 『横浜の時間』の創設と推進

～「総合的な学習の時間」の再構築～

『横浜の時間』の創設

環境教育の推進

安全教育の推進

・安全教育推進モデル校を38校設置

キャリア教育の推進

・キャリア教育の充実に向けた社会的体験・職場体験の推進

食教育や性教育の充実

・食教育シンポジウムの開催、食教育実践指導事例書の作成

重点推進課題4 小中学校一貫英語教育の推進

カリキュラム編成等支援

英語教員の英語力及び英語指導力の向上

重点推進課題6

子どもの実態把握と確固たるデータに基づく教育の推進

学習状況調査実施による実態把握と、指導方法の充実

小中学生の体力テスト実施と授業改善及び日常的な体力づくりの推進

・子どもの健康・体力づくり推進事業など



重点推進課題8

横浜から創る新たな特別支援教育の推進

特別な教育的支援の必要な児童生徒への指導体制整備

・特別支援教室100校で設置

・H21年度までに全校設置

通級指導教室の整備（小坪小学校）

教育環境の整備

目標6 安心して学べる学校環境の整備を進めます

重点推進課題16 安心して学べる学校環境の整備

小中学校の耐震補強

・H21年度までに耐震補強完了予定

アスベスト対策

・H19年度にアスベスト対策完了予定

目標2 学校・教職員の力を高めます

方針3 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します

方針4 マネジメント能力の向上により学校の“チーム力”を高めます

重点推進課題10 教師力の向上

横浜独自の教員養成システムの構築

- ・よこはま教師塾での教員養成 定員 100人
- ・土曜学校との連携
(子どもの居場所づくり・教員志望者の実践養成等)

教育現場への支援の充実(スクールサポート等)

- ・小学校低学年サポート 40人 60人
- ・アシスタントティーチャー 100人 150人

「研修キャリアステージ」に応じた教職員研修の推進

- ・初任及び主幹教諭研修の実施等

重点推進課題11 学校マネジメント力の強化

学校提案型の予算配当制度の創設

- 「よこはま学校経営塾」などの実施
- ・学校における組織・経営力の向上

重点推進課題12 学校版マニフェストの策定と

学校評価・情報発信の推進

学校版マニフェスト(中期学校運営計画)の運用

- ・学校版マニフェストと連動した学校評価のあり方を研究
- 外部評価を取り入れた、より客観的な学校評価の推進

目標3 学校を開きます

方針5 学校を開き自律・分権・地域参画型の多様な学校を目指します

重点推進課題13 保護者・地域の学校運営への参画推進



「地域交流活動拠点」の整備と「地域コーディネーター」の養成

- ・地域交流室の設置推進、保護者や地域住民等の学校運営への参画
- ・学校(地域交流室)・地域を拠点とする地域コーディネーターの養成等

「よこはま学援隊」などの拡充

- ・220校実施 H22年度までに小学校全校実施予定

学校を支援する新たな財源確保のあり方検討

学校版マニフェスト(中期学校運営計画)の運用【再掲】

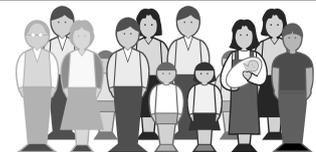
目標4 家庭、そして地域の教育力を高めます

方針6 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

重点推進課題14 教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり

「学校・家庭アグリーメント(仮称)」の推進

「早寝・早起き・朝食のすすめ」の推進



目標5 教育行政は現場主義に徹します

方針7 教育行政は“現場主義”で保護者・地域の期待に応えます

重点推進課題15 分権型教育行政組織の再構築



分権型教育行政組織の再構築

- ・「学校教育センター(仮称)」の整備の検討
- ・出張教育委員会やスクールミーティング「きかせて!学校」等での意見交換

目標7 その他の重点施策

重点推進課題17

その他の重点施策



学校給食の運営改善

- ・学校給食調理業務民間委託 実施学校数 45校 65校 等

文化財の保護・活用

- ・鎌倉市の世界遺産登録と連携して実施

学校用務員のあり方検討

市立図書館のあり方検討

横浜開港150周年に向けた取組の推進



学校規模の適正化

- ・上瀬谷小・綱島小増築
- ・茅ヶ崎中学校第二方面校新築の設計
- ・小規模校・大規模校対策の推進 など



学校施設の安全対策

- ・校門・校舎の施設管理に必要な設備の整備 など

4 運営方針の各事業で育む“横浜の子ども”

「横浜版学習指導要領」の策定と授業の充実

小中一貫カリキュラムの導入

読解力向上指導モデル作成

小中学校一貫英語教育の推進

新たな情報教育の推進

学習状況調査実施による実態把握と、指導方法の充実

横浜独自の教員養成システムの構築

幅広い知識と教養を身に付けます。

人権教育と道徳教育の推進

小1プロブレムの解消に向けた幼・保・小連携

「いじめ」・「暴力行為」問題への対策の推進

「学校・家庭アグリーメント(仮称)」の推進



豊かな情操と道徳心を育みます。

食教育や性教育の充実

小中学生の体力テスト実施と授業改善及び日常的な体力づくりの推進

「早寝・早起き・朝食のすすめ」の推進



健やかな体をつくりまします。

知

徳

体

横浜から創る新たな特別支援教育の推進

新たな高等学校教育の推進

公

開

『横浜の時間』の創設

環境教育の推進

安全教育の推進

キャリア教育の推進

公共心と社会参画意識を身に付けます。



『横浜の時間』の創設【再掲】

読書活動の充実

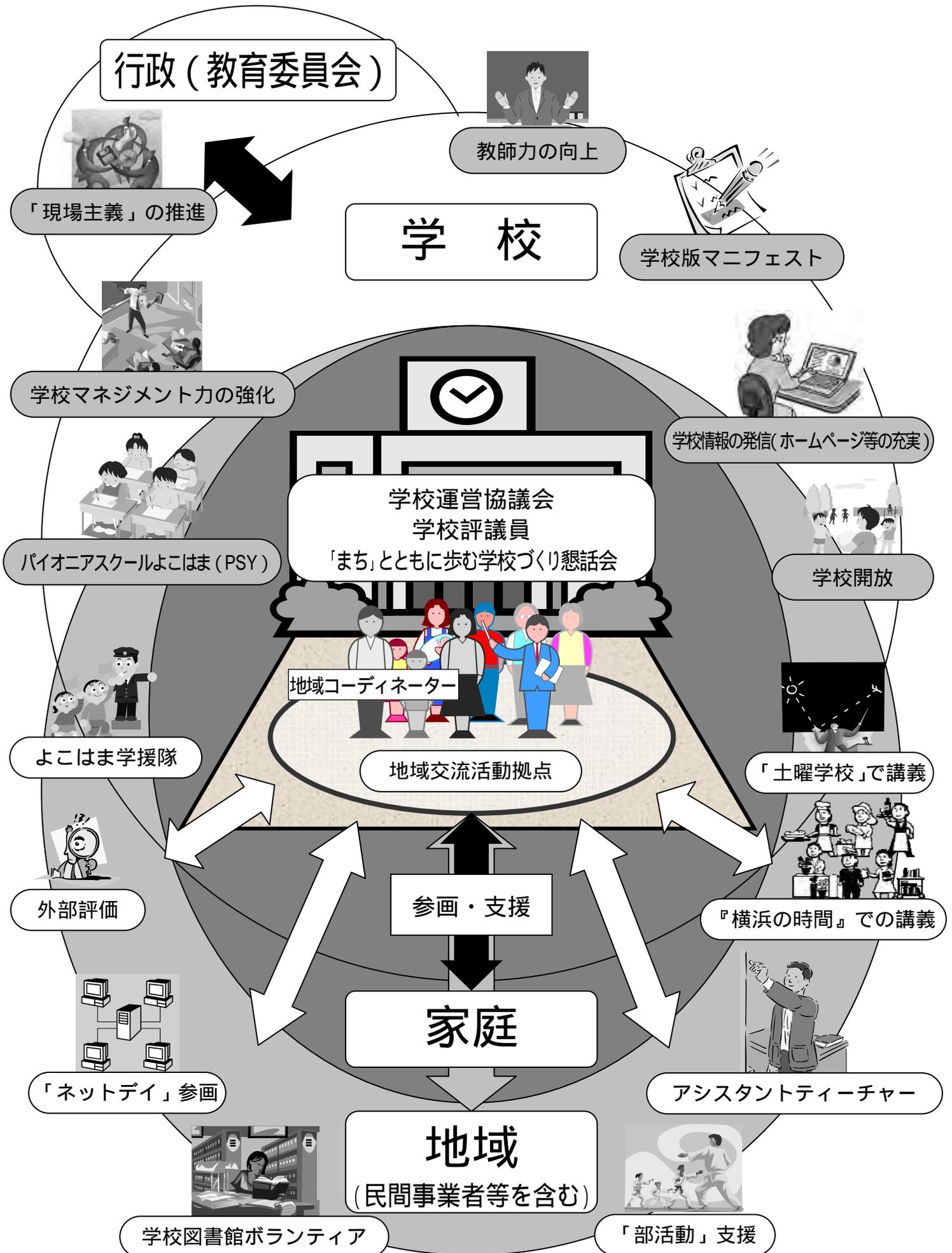
小中学校一貫英語教育の推進【再掲】

新たな情報教育の推進【再掲】

国際社会に寄与する開かれた心を育みます。



5 運営方針で想定する家庭・地域参画型の学校運営イメージ



目標 1 子どもの力を高めます

重点推進課題1 「横浜版学習指導要領」の策定と推進

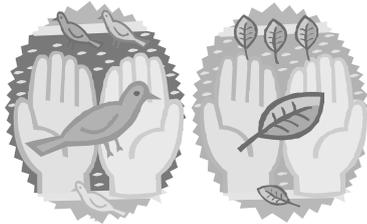
「横浜版学習指導要領」の策定と授業の充実

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「横浜版学習指導要領・総則」及び「教科等編」が策定され、学校等への周知が図られています。また、「保護者版」をもとに保護者・市民への周知が図られています。</p> <p>「横浜版学習指導要領実践推進モデル校」等の研究成果が発信されるとともに、指導主事による学校支援が充実しています。</p>	<p>「横浜版学習指導要領・総則」の成案化、「同・教科等編」の策定 (5月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究委員会における内容検討 国の動向を踏まえて策定(8月～平成20年1月) ・研究協議会及び横浜教育フェスティバルでの経過報告・情報発信(平成20年3月) ・「横浜版学習指導要領・総則」「同・教科等編」説明会の実施 <p>授業の充実へ向けた学校支援の充実 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区学校教育推進会議における「横浜版学習指導要領・総則」の周知 ・指導主事の学校訪問時における周知 ・「実践推進モデル校(28校委嘱)」による研究成果の発信
	<p>「横浜版学習指導要領・保護者版」の策定、公表、保護者・市民への周知 (5月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究委員会における内容検討 国の動向を踏まえて策定(8月、平成20年1月) ・研究協議会及び横浜教育フェスティバルでの経過報告・情報発信(平成20年3月) ・「横浜版学習指導要領・保護者版」説明会の実施 ・市PTA連絡協議会等への説明 ・教育委員会ホームページ等での情報発信 

小中一貫カリキュラムの導入

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「横浜版学習指導要領」の「総則」及び「教科等編」を策定する中で、義務教育9年間の子どもの学びの連続性を図るための教育課程が編成されています。</p> <p>「横浜版学習指導要領実践推進モデル校」における研究成果が発信されるとともに、保護者・市民への周知が図られています。</p>	<p>「横浜版学習指導要領・教科等編」における小中一貫カリキュラムの策定 (5月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究委員会専門部会で内容検討 国の動向を踏まえて策定(8月、平成20年1月予定) ・研究協議会及び横浜教育フェスティバルでの経過報告・情報発信(平成20年3月) ・説明会における小中一貫カリキュラムについての考え方の周知 <p>「実践推進モデル校」における小中一貫カリキュラム策定及び運営 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育推進会議での小中一貫カリキュラムについての考え方の周知 ・指導主事要請訪問による学校への周知 ・「実践推進モデル校(28校委嘱)」による小中一貫カリキュラム策定及び小中一貫教育に関わる研究実践
 	<p>「横浜版学習指導要領・保護者版」における小中一貫カリキュラムの保護者・市民への周知 (5月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究委員会における内容検討 国の動向を踏まえて策定(8月、平成20年1月予定) ・研究協議会及び横浜教育フェスティバルでの経過報告・情報発信(平成20年3月) ・「横浜版学習指導要領・保護者版」への小中一貫カリキュラムについての考え方の掲載 ・教育委員会ホームページ等による小中一貫カリキュラムについての発信

重点推進課題 2 『横浜の時間』の創設と推進 ～ 「総合的な学習の時間」の再構築～

『横浜の時間』の創設	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「横浜版学習指導要領・『横浜の時間』編」が策定され、「実践推進モデル校」での取組や指導モデル等の情報発信によって、全校に『横浜の時間』が周知されています。</p> <p>『横浜の時間』のリーダー養成講座が終了し、受講生は『横浜の時間』のマネジメントや地域との連携を推進するリーダーとしての資質を身に付けています。</p>	<p>「横浜版学習指導要領・『横浜の時間』編」の策定 (通年) ・教育課程研究委員会に専門部会を設け、『横浜の時間』のねらい、内容、方法等について検討し、策定</p>
	<p>『横浜の時間』モデル策定プロジェクト (通年) ・平成20年度の『横浜の時間』指導資料策定へ向け、指導主事によるプロジェクトを設置(4月)し、指導モデルを策定。研究協議会や横浜教育フェスティバル等で発信</p>
	<p>『横浜の時間』リーダー養成講座 (5月～平成20年1月) ・『横浜の時間』のマネジメントや地域との連携を推進するリーダーを養成(100名程度、10回講座)</p>
環境教育の推進	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>フォーラムの実施等を通じて、学校と地域・NPO・企業等との様々な交流が進むとともに、環境に対する意識の向上など、環境教育が推進されています。</p> <p>環境教育実践推進校の研究結果が発信されるとともに、各学校で環境教育の全体的な計画等が作成されています。</p>	<p>第3回「環境教育・環境活動フォーラム」の実施 (6月) ・児童生徒、学生の環境活動の取組発表と表彰。市民団体、企業によるポスター発表と表彰。公園愛護会の表彰(環境創造局と連携)</p>
	<p>第3回「こどもエコフォーラム」の実施 (平成20年2月) ・環境をテーマにした小中学校の活動を発表。市民活動団体によるワークショップの開催。環境に関わるポスター展示。フォーラムのテーマ曲の歌詞を披露(環境創造局と連携)</p>
	<p>環境教育実践推進校の取組 (通年) ・環境教育実践推進校(小・中学校10校委嘱)における環境教育実践(全体計画の作成、カリキュラムへの位置付け、児童生徒活動の推進、市民活動グループや地域との連携) (11月) ・研究成果をもとに教員研修会実施</p>
	<p>ISO14001の取組の推進 ・学校におけるISO14001の取組を着実に推進 ・外部審査(5月) ・内部審査(11月) ・学校説明会(5、12、平成20年3月)</p>
	
安全教育の推進	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>安全教育の先進的取組がモデル校等で展開され、その情報が市内全校に発信されることにより、各学校での安全教育の取組が進んでいます。</p> <p>モデル校等での取組により、「安全」をテーマとした単元モデルの開発につながる成果が蓄積されています。</p>	<p>安全教育推進モデル校(38校)での実践展開 (通年) ・各モデル校において、安全(防犯・防災)教育の取組を展開 ・モデル校等において実践した取組状況について、全市立学校に情報発信</p>
	<p>教職員研修の実施 (通年) ・学校管理職、安全担当者等を対象とした、安全教育の先進的手法等に関する研修の実施(年数回)</p>

キャリア教育の推進

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>中学校でのキャリア教育が全校で実施されています。特に、中学校における社会活動体験・職場体験の全校展開に向け実施率の向上が図られています。(職場体験の実施率80%)</p> <p>中学生体験入学等の全体像や成果が市立高校で共有されています。また、大学・専門学校と市立高校との連携授業が拡充されています。</p> <p>「横浜市立高校版学習指導要領・総則」におけるキャリア教育の指針が検討され、高校生の職業体験等が拡充されています。</p>	<p>国の「キャリア・スタート・ウィーク」事業 (6月～平成20年2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校における職場体験等の職業や進路に関わる体験活動の実践的研究
	<p>中学生のキャリア教育の推進 (6月、平成20年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済団体関係者等で構成される「キャリア教育事業実行委員会」の開催(9月～平成20年3月) ・事業所や人材等の情報提供(6月～平成20年3月) ・職場体験実施校や実施予定校に対する助言
	<p>研修会の実施 (10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の理解と推進に向けた研修会の実施(平成20年2月) ・キャリア教育の具体的な展開についての実践報告会の実施
	<p>中・高連携事業の推進 (6月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校において、中学生体験入学、体験授業の実施計画を検討し、実施
	<p>高・大連携事業の推進 (6月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・専門学校と市立高校との連携事業の検討、実施
	<p>市立高校におけるキャリア教育の指針の作成 (6月～9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市立高校版学習指導要領・総則」におけるキャリア教育の指針について、委員会等を発足し、検討のうえ作成(通年) ・インターンシップ等職業体験事業の拡充



食教育や性教育の充実

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>食教育の充実に向け、食教育シンポジウムの開催などによるPR活動が行われるとともに、食教育推進計画及び食教育実践指導事例書が作成されています。</p>	<p>食教育推進計画の策定 (5月～平成20年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食教育推進プロジェクトを設置し、月1回開催 ・中間報告(10月) ・食教育推進計画の策定(平成20年3月)
	<p>食教育実践指導事例書の作成 (5月～平成20年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食教育推進プロジェクトで事例収集・整理をし、事例書作成(3月)
	<p>食教育シンポジウムの開催 (5月～7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報紙等を活用した広報活動の実施(8月) ・食教育シンポジウムの開催
<p>適切な性教育の推進に向けて、教職員対象の研修会が実施されるとともに、各教科・領域における具体的な指導内容の検討が行われ、教職員用「指導資料集」が作成されています。</p>	<p>教職員研修の実施 (10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指針及び学校の具体的な実践報告を中心とした教諭・養護教諭対象の研修を実施
	<p>教職員用「指導資料集」の作成、配布 (平成20年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループを設置し、文部科学省が発行する「実践事例集」と一緒に活用することができる「指導資料集」を作成し、学校へ配布



重点推進課題 3 読解力の向上

すべての教科等で取り組む読解力向上指導モデル作成

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>作成した指導モデルが、小中学校に配付され、学校現場において読解力についての共通理解が図られています。また、授業改善のポイントが周知されるとともに、改善の取組が始められています。</p>	<p>指導モデルの作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> 読解力向上指導モデルの活用についての啓発 教育課程研究委員会研究協議会(8月) 横浜教育フェスティバル(平成20年1月予定) 読解力向上のための授業実践例を、小中学校のすべての教科等で作成し、市内小中学校全校に配付(平成20年1月) <p>・読解力向上指導資料集を活用し、校内で授業改善を推進 ・優れた授業実践例をハマアップで紹介(平成20年1月~3月)</p>

学校・家庭・地域ぐるみで推進する読書活動の充実

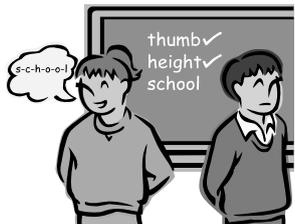
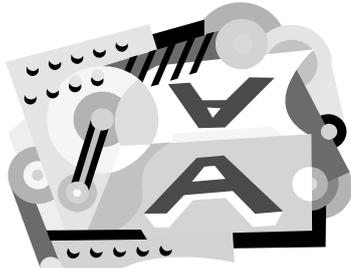
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>市民ボランティアの導入や、読書活動団体のネットワーク化・データベース化の推進によって、学校図書館が活性化されています。</p> <p>また、「読書フェスティバル」の開催などを通じて、子どもたちが読書に楽しむきっかけづくりが行われています。</p> 	<p>読書ボランティアの学校図書館への導入支援 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティアの導入を検討している学校に対する、市民ボランティアとの調整など積極的な支援 <p>「読書フェスティバル」(市民向け読書啓発イベント)の開催 (11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティアとの連携により、読み聞かせなどの読書活動を通して、児童・生徒に読書の楽しさを味わう機会を提供 <p>活動団体への研修等の実施 (通年)読書ボランティア団体育成に係る研修会・交流会等の実施</p> <p>読書活動団体データベースによる情報発信 (通年)読書活動団体リストのデータベース化と、インターネット発信</p>
<p>「横浜市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境の充実と学校図書館活動の活性化にかかわる具体的な事業が実施されています。</p> <p>「まちとともに歩む読書活動推進校」による学校図書館ボランティアを活用した学校図書館教育が推進され、実践した取組が情報発信されています。</p> <p>「はまっ子読書ノート」の作成、配付を行い、各学校での読書指導における活用の方向性を提示し、子どもの読書習慣の定着を図る取組が進められています。</p>	<p>読書活動年間指導計画の作成等による読書活動の推進 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全校一斉読書活動の実施率の向上 年間指導計画作成率の向上 学校図書館支援センター構想による読書活動の活性化支援 <p>「まちとともに歩む読書活動推進校」の設置による読書活動の推進 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「本が好き子ども」の育成を目指し、児童・生徒の読書への意欲喚起や校内読書環境の整備、保護者や地域、関連機関等との連携によって推進 平成19年度推進校 小学校29校 中学校7校 計36校 (継続校6校 新規校30校) <p>読書活動の啓発冊子「はまっ子読書ノート」の作成・配付 (5月~平成20年1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書活動の際の選書の手がかりとして、また読書活動の記録として、児童の読書習慣の形成に役立つ啓発冊子を作成し、全児童へ配付 <p>学校図書館教育研修の実施 (5月・10月・平成20年2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館担当者(学校長、司書教諭等)の悉皆研修を実施
<p>児童生徒の読書への関心を引き出すため、市立図書館において、職業体験や図書館見学等の学校を通じた支援が行われています。</p> 	<p>図書館見学・職業体験の受入 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全館で図書館見学や職業体験を受入 <p>図書リストの作成 (4月~12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館の有効利用を促すため、目的に応じた図書リストを作成 <p>学校図書館活性化への協力 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 司書が学校図書館支援センター事業実施校(5校)を訪問し、蔵書や運営に関する案内や助言を実施

重点推進課題 4 小中学校一貫英語教育の推進

カリキュラム編成等支援

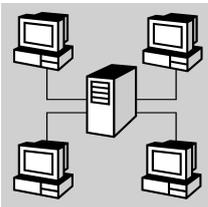
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「小中学校英語教育推進プログラム」及び「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」が策定され、小中学校英語教育の理念・目標を明確にしたうえで、英語活動推進校等での取組が進められています。</p> 	<p>「小中学校英語教育推進プログラム」の策定 (4月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校9年間を見通したねらい等を明確に提示した「小中学校英語教育推進プログラム」の策定
	<p>準備校の設置 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中学校英語教育推進プログラム」に基づく小学校英語教育の導入準備を行うため、準備校140校を設置し、取組を開始(10月～) ・ネイティブスピーカー50人を派遣 
	<p>「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」策定 (4月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた英語教育の目標や習熟度に応じた指導内容を提示した、「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」の策定
	<p>指導資料の作成 (4月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜版学習指導要領外国語(英語)編指導資料」及び「英語活動事例集」を作成し、配布 

英語教員の英語力及び英語指導力の向上

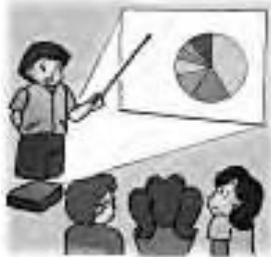
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>英語教員が研修成果をもとに授業実践や振り返り(アクションリサーチ手法)を行うことによって、実践的コミュニケーション能力の育成につながる授業展開ができています。</p> 	<p>英語集中研修の実施、英語実技研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語集中研修を中心に、英語指導主事助手が行う「英語実技研修」などを開催し、英語教員の英語力や指導法の向上を図ります。また、授業研究を進め、現場での英語指導法のレベルアップを図ります。 ・英語教員集中研修 (演習 時期：夏期休業中、授業研究 時期：9月～12月) ・英語実技研修 (英語指導主事助手<ネイティブスピーカー>による実習 時期：通年) 

重点推進課題 5 新たな情報教育の推進

全小中学校でのネットデイ方式による校内LAN整備及び地域連携の推進

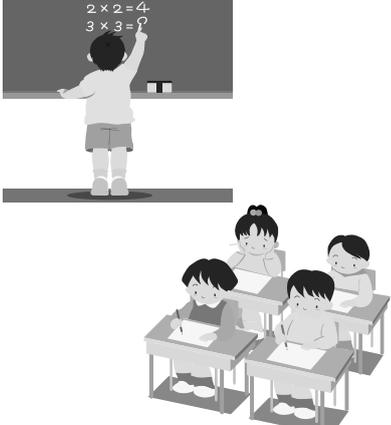
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>新たに110校(小学校80校、中学校30校)において、保護者や地域の方々、教職員が協働(ネットデイ方式)して校内LANを整備し、各学級の授業でインターネットやY・YNET等を活用した授業ができる環境が整っています。</p> 	<p>19年度ネットデイ実施校の選定 (4月～5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校80校、中学校30校のネットデイ実施校の選定 (19年度末 校内LAN整備目標) <p>小学校309 / 347校(89.0%)、中学校118 / 145校(81.3%) 平成20年度までに完了予定</p>
	<p>ネットデイ説明会、研修会の開催 (5月～8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットデイ実施校に対する説明会および研修会の開催 ・ネットデイ実施方法やネットワーク設計の相談・支援を実施 ・ボランティア傷害保険への加入手続き
	<p>ネットデイの実施 (7月～平成20年2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットデイの実施 ・ホームページ等によるネットデイPR ・ボランティア傷害保険事務 ・ネットデイ資機材の貸出 ・専門技術・知識の支援 

管理職をはじめすべての教職員のICT活用研修の充実

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>教職員が参加しやすく充実したICT活用研修が開催され、多くの教員の参加を得て、教員のICT指導力が向上しています。また、情報モラル・マナーについて子どもたちに指導できる教員が増えています。</p> <p>講義形式の研修だけでなく、個別課題解決やICTを活用した授業に関する研究会・発表会など、より実践的な研修が開催され、授業改善のきっかけの一つとしてコンピュータやインターネットなどICTを活用した魅力ある分かりやすい授業実践が増えていきます。</p> 	<p>教員ICT活用研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合研修：40講座(通年) ・派遣研修：90校(通年) ・夏季研修：70講座(夏季) ・管理職・情報担当者研修：1講座 
	<p>教育の情報化推進部会によるICT活用授業改善の提案 (4月～6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28の教科等別に各5名程度の委員を選定し、教育の情報化推進部会を設置 (6月～平成20年2月) ・教育の情報化推進部会において、28の教科等別にICT指導方法、指導案を研究・検討 ・研究会や公開授業、教育フェスティバル等において、研究成果を発表し、各教員へICTを活用した授業改善を提案 (平成20年3月) ・ICT授業実践に活用できる研究成果をY・YNETコンテンツとして、各学校・教員へ提供
	<p>指導主事による学校支援 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事が学校を直接訪問し、ICT活用による授業改善に関する提案、指導、支援を実施 ・年間80校訪問支援を目標
	<p>年次研修へのICT研修の組み込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業の魅力や効果、情報モラル・マナー教育の必要性などについて、全教員の理解が深まるように、ICT活用研修が初任者、5年次、10年次等の教員年次研修のカリキュラムの一つとして組み入れられるよう調整を進める。

重点推進課題 6 子どもの実態把握と 確固たるデータに基づく教育の推進

学習状況調査実施による実態把握と、指導方法の充実

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「小中一貫カリキュラム」を踏まえて作問された学習状況調査が実施されるとともに、効率的で有効なデータ処理によって、全市の傾向が分析的・総合的に把握でき、児童生徒の学力向上に活用されています。また、児童生徒の学習改善、教師の指導方法の工夫・改善のための具体的な活用方法が周知されています。</p> 	<p>小中一貫カリキュラムを踏まえた作問 (4月)・横浜市学習状況調査作問委員会の設置 ・小中合同作問委員会の開催 「小中一貫カリキュラム」を踏まえた作問のあり方に関する検討及び共通理解 (5月～9月)調査問題作問 (11月)中学校3年生学習状況調査 (平成20年2月)小学校学習状況調査 (平成20年3月)中学校1年生、2年生学習状況調査 順次、作問に関する見直し、検討</p>
	<p>効率的で有効なデータ処理方法の検討 (4月～5月)昨年度の集計処理システムの改善と今年度システムの設計 (6月～10月)システム開発 (8月～12月)有効な処理方法の検討 (12月～平成20年3月)作問分析</p>
	<p>指導方法の工夫・改善のための活用方法の周知 (5月) ・平成18年度横浜市学習状況調査(中学校)結果報告書の完成 ・具体的な活用方法を周知するための方策検討 (6月～10月) ・各区教育推進会議において、具体的な活用方法例等の提示及び説明 ・各中学校へ平成18年度結果説明 (8月) ・教育課程研究委員会各教科専門部会において、調査結果概要、課題等の提示及び説明 (11月) ・平成19年度調査後の実態把握、指導の充実に向けての啓発</p>

小中学生の体力テスト実施と授業改善及び日常的な体力づくりの推進

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>効率的で有効なデータ処理方法によって、各学校が児童・生徒一人ひとりの状況や、学校、学年、男女別の実態などを適切に把握できるようにするため、全市の傾向を分析的・総合的に把握し、児童・生徒の体力向上に活かせるようになっていきます。</p> <p>保健体育・体育学習の授業改善、生活習慣の見直し・改善のための具体的な活用方法が周知されています。</p> 	<p>新体力テストの実施 (通年) ・小中学校での新体力テスト実施を推進 ・新体力テストの結果を、子どもや保護者にフィードバックし、体力に関する意識や関心を高めると共に体育の授業改善や生活習慣の見直し等に活かすなど、学校・家庭・地域の連携した取組を検討</p>
	<p>体力向上推進拠点校の設置 (通年) ・各区内の小学校に1校設置し、体力向上プランを立案し実践結果を区内の小学校へ情報発信 ・弾力的な教育課程の編成により、遊びや運動・スポーツ活動の時間・空間・仲間の確保</p>
	<p>運動部活動、体育学習の活性化の推進 (通年) ・地域の人材による部活動の技術指導 ・大学と連携した中学校の部活動や小学校の体育の授業への実技指導補助者の派遣</p>
	<p>体力向上検討委員会の設置 (通年) ・小中学校における、子どもの体力向上推進の指針となる「横浜市子ども体力向上推進計画」(仮称)の策定に向けた検討</p>
	<p>体力づくり推進委員会による体力分析と実践事例の発表 (5月～平成20年2月) ・新体力テストの結果を集計、分析し調査概要として全校に配付 ・新体力テストの分析結果、新体力テストの課題、体力向上実践事例を発表し全校に体力向上を啓発</p>

重点推進課題 7 豊かな心を育む指導の推進

人権教育と道徳教育の推進	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりを目指して、人権教育が推進され、児童・生徒の豊かな心が育まれ、効果的に指導できる教職員の育成が図られています。</p> 	<p>人権教育の全体構造図を発信 (通年・4回) 平成13年・15年の教育長通知をもとに作成した、本市の「人権尊重の精神を基盤とした教育(人権教育)の全体構造図」を人権教育推進協議会の総会・実践交流会、区人権教育推進協議会、各種研修会等で全市立学校に発信</p>
	<p>児童生徒向け資料集と手引き書の作成配付 (7月) 自尊感情を育み人権感覚を豊かにする児童生徒向け資料集(小学生用・中高生用)と手引き書の作成配布 (小学校3年生、中学校1年生及び高等学校1年生全員) (9月～平成20年2月) 資料集を利用した授業実践に向けての研修 ・人権教育センター校と人権教育実践推進校、区人権教育推進協議会等において、手引き書をもとに研修</p>
	<p>教職員資料集「チェンジ」の見直し計画作成 (8月～12月) 平成17年3月発行後の成果と課題を検証し、見直しにあたっての組織体制や計画内容の検討、来年度の事業着手の準備</p>
<p>豊かな心を育成するために、道徳教育の充実が図られ、豊かな体験を通して子どもの内面に根ざした道徳性が育成されています。</p>	<p>子どもの内面に根ざした道徳性の育成を目指す道徳教育の推進 (通年) ・豊かな心を育成するために、道徳の時間の標準授業時数(35時間)を確保するとともに、「心のノート」を積極的に活用し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進 ・「道徳の時間」の授業公開について、横浜市「学校をひらく!」週間や学校の年間計画の中で位置づけ、年間一回以上開催します。</p>
小1プロブレムの解消に向けた幼・保・小連携	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>小1プロブレム解消に向けた研究・研修・交流事業の中で幼稚園・保育園・小学校が連携し、子どもの発達に即した一貫した見通しをもった指導・支援が構築されています。</p> <p>(こども青少年局と協働で実施)</p>  	<p>幼・保・小教育交流事業 (通年) 幼稚園・保育園・小学校のよりよい連携と、地域・家庭の教育力向上を目指し、18行政区ごとに、教諭・保育士・保護者等を対象とした交流会や合同研修会を実施</p>
	<p>幼・保・小教育連携開発モデル校・モデル園事業 (通年) 幼稚園・保育園・小学校のよりよい連携のあり方について園と学校とが共同で研究・開発していくモデル校・モデル園事業を市内2地区で実施し、その成果を全市に発信 【平成19年度モデル校・モデル園】 ・太田地区(霞ヶ丘幼稚園、清水ヶ丘保育園、三春台保育園、太田小学校) ・丸山台地区(港南幼稚園、丸山台保育園、丸山台小学校)</p>
	<p>幼児教育研究事例集作成事業 (年10回) 幼児教育と小学校教育との円滑な接続と充実を目指し、幼稚園・保育園・小学校の教諭・保育士が共同で子どもの育ちと学びの連続性の確保を視点とした研究を行い、その成果を事例集としてまとめ全市に発信</p>
	<p>子どもの心に寄り添うカウンセリング研究事業 (年10回) 幼稚園・保育園・小学校の教諭・保育士が共同で子どもの心に寄り添うカウンセリングマインドのあり方について研究を推進</p>
	<p>幼・保・小教育連携研修事業、小学校第1学年接続期教育に関する研修事業 (年2回) ・幼稚園・保育園・小学校のよりよい連携と、幼児教育と小学校教育の充実を目指し、教諭・保育士を対象とした合同研修会や講演会を実施 (年2回) ・小学校第1学年接続期教育のあり方に関する研修会を実施</p>

「いじめ」、「暴力行為」問題への対策の推進

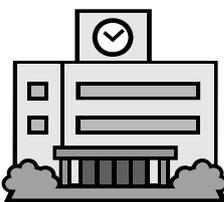
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>児童・生徒指導体制の組織強化により、いじめ・暴力行為等の早期発見・早期対応による問題解決が推進されています。</p> <p>児童・生徒指導担当教諭協議会による対策協議・対応研修の充実により、学校や保護者、地域等と協働した学校の対応力・実践力の向上が推進されています。</p> <p>諸課題克服を目指した指導プログラムとその実践報告等を事例集にまとめ、各学校に配布することで、プロジェクト報告書「12のアクション」で示された項目が推進されています。</p> <p>子どもたちが年齢相応の社会的スキルを身に付け、いじめ等人間関係のトラブルを自らの力で解決していく能力を育成する「子どもの社会的スキル横浜プログラム」が策定され、社会的スキルの育成が各学校の教育課程へ位置づけられ、教職員の指導技術向上を目指した研修が推進されています。</p>	<p>児童・生徒指導体制の組織強化と学校の対応力・指導力向上を目指した研修の充実 (通年) 児童・生徒指導担当教諭協議会の実施 ・児童指導担当教諭協議会 「各区協議会」年6回以上、「区代表者会」11回、「全市協議会」5回 ・生徒指導専任教諭協議会 「各区協議会」年11回、「区代表者会」11回、「全市協議会」8回、「夏季研修会」2日、「新任研修会」4回 ・小中合同協議会年2回、中高連絡協議会年2回、児童・生徒指導中央協議会2回 校内研修や児童・生徒指導担当者研修会への講師及び指導主事の派遣</p> <p>「児童生徒指導上の諸問題緊急対策プロジェクト報告書(12のアクション)」の実践事例集のまとめ (5月～10月) ・担当教諭協議会による諸課題克服プログラム等の実践事例収集 (11月～平成20年1月) ・実践事例の集約 (平成20年2月～3月) ・実践事例集の編集・製本・配布</p> <p>「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の策定 (4月～7月) 編集作業・印刷発注 (7月) 各学校へ「横浜プログラム」配布、同研修資料配付 (8月～平成20年3月) 各学校による校内研修会実施による授業実践 (8月～平成20年3月) 各学校による教育課程(計画)の編成(社会的スキルの位置づけ)</p>
<p>カウンセラー配置の工夫による小中一貫した相談支援体制の整備と相談内容の充実や一部中学校におけるカウンセラーの複数配置による相談機会の拡充が図られています。</p> <p>指導主事等による各学校への指導助言により、教育相談体制の充実が図られています。</p> <p>カウンセラー研修の実施により相談支援体制を充実するためのスキルアップが図られています。</p> <p>「いじめ110番・24時間体制」の定着と相談機会の拡充が図られています。</p>	<p>小中一貫した相談支援体制の整備と相談機会の拡充 (通年) ・スクールカウンセラーを小学校4校、中学校145校、高校3校に配置し、教育相談を実施 ・教育相談員・学校カウンセラーによる学校訪問での教育相談の実施 ・小中一環した相談支援体制を目的とした「小中連携型配置」の試行 ひとりのカウンセラーが中学校と校区・近隣の小学校を巡回し、教育相談を実施(各カウンセラーが中学校1校を担当) ・相談機会の拡充を目的とした「スーパーバイザー型配置」の試行 大規模校等学校の状況に応じて、カウンセラーの2名配置(1名は隔週)</p> <p>学校における教育相談体制の整備と充実 (通年) ・指導主事、カウンセラー等による校内研修会への参加と相談体制整備への指導助言 指導主事訪問校数(平成18年度実績:延べ227校) ・「不登校予防ハンドブック」の全校配付 平成19年度4回発行予定(6月、9月、12月、平成20年2月)</p> <p>カウンセラーの資質向上を目的とした研修の充実 (通年) ・学校カウンセラーの研修を12回実施(関係機関との連携・緊急対応について等) ・スクールカウンセラーの研修を3回実施(経験年数別研修、学校カウンセラーとの連携等) ・スクールカウンセラー自主研修を実施(緊急支援、発達障害への支援等)</p>
	<p>「いじめ110番・24時間体制」の実施 (通年) ・有人による24時間体制</p>

重点推進課題 8 横浜から創る新たな特別支援教育の推進

特別な教育的支援の必要な児童生徒への指導体制整備

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「特別支援教室」が小中学校等100校で設置されるとともに、専門家支援チームが方面別に派遣されるなど、特別支援教育の指導・校内支援体制が充実しています。</p>	<p>特別支援教育実践推進校の委嘱、運営・連絡会の開催 (通年) 特別支援教育指導体制モデル校事業(平成16~18年度)を踏まえて、本年度から余裕教室等を活用して「特別支援教室」を整備 ・「横浜版LD等児童生徒の支援のためのガイドライン」の策定(「特別支援教室」指導・運営モデルを提示) ・「特別支援教室」の設置(100校を特別支援教育実践推進校として委嘱) 説明会・実施計画の立案(5月) 実践推進校の取組をHP等で紹介、実践推進校運営連絡会の開催等 実施報告書の提出(平成20年3月)</p>
	<p>専門家支援チームの派遣 (通年) 方面別派遣体制によりLD等発達障害のある児童生徒の指導方法、校内委員会への助言等学校支援を推進 ・学識経験者、臨床心理士、医師等23名で構成。方面別に派遣し、学校支援 派遣要項の配布・派遣実施(5月) HPへの掲載等周知</p>

通級指導教室の整備

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>小坪小学校に情緒障害通級指導教室が整備されています。また、通級指導教室の専門性を活用し、小・中学校への支援センターとしての機能が試行的に実施され、成果と課題が把握されています。</p>	<p>通級指導教室の整備 通級指導教室の児童生徒が急増しているため、教室の過大規模化の是正に向け、方面別に適正配置を推進 ・小坪小学校に情緒障害通級指導教室を設置 設計(5月~8月)、保護者説明会(10月)、工事(11月~平成20年3月) ・適正配置について検討・推進(北部方面小学校、南部方面中学校)</p>
	<p>通級指導教室支援センター機能の試行実施 通級指導教室の専門性を活用して、配置エリア内の小・中学校への指導助言や巡回相談等の支援機能を充実 (5月~6月) ・配置エリアにおける学校支援計画の検討・作成 (7月~) ・巡回相談等の試行実施 ・担任向け研修実施、校内研修支援等</p> 

教育環境の整備

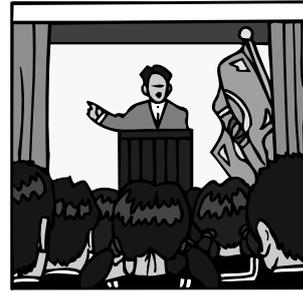
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の充実が、小中学校、特別支援学校全校で進んでいます。</p>	<p>特別支援教育推進体制の整備 障害の重度・重複化への対応、多様化への対応として、教育環境の充実に向けた引き続きの整備検討 (通年) ・特別支援教育推進会議における施策事業の検討・評価</p> 

重点推進課題 9 新たな高等学校教育の推進

「横浜サイエンスフロンティア高等学校」の整備推進

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>教育課程編成や単位数など教育内容が決定し、入学者選抜基準案が策定されています。</p> <p>開設準備室の設置及び配置される室長他の教職員の人選など、平成21年度の開校に向けた体制が確保されています。</p> <p>市内中学校はもとより、中学生、保護者、その他教育関係者から横浜サイエンスフロンティア高等学校が平成21年に開校することや特色ある教育を行うことについて、広く認知されています。</p> <p>学習内容を踏まえた諸室整備の調整や先端科学技術4分野の什器備品の選定などが終了し、平成20年12月の施設引き渡しに向け、建設工事が予定どおり進捗しています。</p> <p>名称は、公式には横浜市立学校条例の一部改正について横浜市の議決を経て確定します。</p>	<p>高いレベルの教育水準の確保 (5月)教育課程編成方針のまとめ (7月)教育課程編成、単位数の決定及び教科書選定に向けた調整 (8月)特別派遣研修教員による報告会の開催 (11月)開設準備室長など、開設準備室に配置される教職員の人選 (平成20年1月)開設準備室の設置の決定</p>
	<p>特色ある教育にふさわしい生徒の確保 (5月)入学者選抜方法の基本的な考え方の検討 (7月～12月)市内中学校へのPRキャラバン隊の訪問など中学校との連携強化 (9月)中学生及び保護者を対象とした学校案内イベント(記念講演を含む)の開催 (平成20年3月)入学者選抜基準案の策定</p>
	<p>横浜サイエンスフロンティア高等学校の広報活動 (7月)ホームページ開設 (8月から随時)メールマガジンの配信 (10月)ポスターの製作 (10月～平成20年3月)シンボルマーク、イメージソング、制服の検討などC I戦略的な広報の推進</p>
	<p>学校施設整備(P F I事業の推進) (通年)施設整備にかかるP F I事業者との調整 (9月)地上躯体工事の開始 (12月)教育内容を踏まえた諸室整備の調整及び先端科学技術4分野の什器備品の選定</p>

市立高等学校改革の推進(高等学校教育の質の向上)

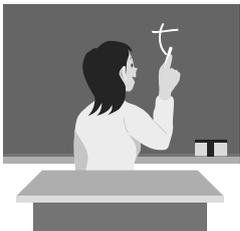
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「横浜市立高等学校改革推進プログラム」における「教育の質の向上」「教師力、学校力の向上」「生徒の進路希望のよりゆたかな実現」等、各目標への取組が効果的に進められることで、生徒一人ひとりの個性が最大限に伸ばされ、多様な特色ある学校づくりが進められています。</p>  	<p>横浜市立高校版学習指導要領・総則の策定 (7月)教育課程総則委員会での骨子作成 (8月)教育課程研究協議会における骨子の検討 (12月)・教育課程総則委員会での素案検討 ・各教科等の指導計画の改善・推進 (平成20年3月)素案策定</p>
	<p>第三者評価による学校評価(市立高校の一体的な運営の推進) (6月)第三者評価に向けたワーキンググループの設置 (9月)ワーキンググループによる第三者評価の内容検討 (10月)第三者評価準備委員会の設置 (12月)・第三者評価準備委員会による第三者評価の内容検討 ・「横浜市立高校評価ガイドライン」(素案)策定 (平成20年1月)「横浜市立高校評価ガイドライン」策定 (平成20年3月)第三者評価委員会の設置</p>
	<p>大学との連携・接続の強化 (6月)高校・大学連携のための横浜市大との研究会設置 (平成20年1月)高校・大学連携による教育カリキュラム・特別推薦制度等検討 (12月)大学との連携講座の拡大・実施</p>
	<p>教育ネットワーク拡充支援 (6月)18年度連携事業等の検証 (12月)・市立高校間の連携講座、共同事業、教科研究等の実施 ・小・中学校や関係機関等との連携による学習や特別活動の実施</p>



目標 2 学校・教職員の力を高めます

重点推進課題 10 教師力の向上

横浜独自の教員養成システムの構築

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「よこはま教師塾」の第一期生が、卒塾条件を満たして卒塾しています。また、第二期生(定員100人)を募集し、選考により決定されています。</p> 	<p>よこはま教師塾の運営 (通年) 「よこはま教師塾」第一期生を、延べ50日以上、原則毎週土曜日を開講日として、年間を通じ養成</p>
	<p>学校現場との連携 (通年) 「よこはま教師塾」塾生を、臨時的任用職員、非常勤講師での勤務や、アシスタントティーチャー、塾生「My School」等の活動へ参加を促し、塾生自身のスキルアップを図るとともに、学校現場の人的支援も推進</p>
	<p>土曜学校との連携 (通年) 地域の学びの場である土曜学校(3団体4箇所)へ臨時的任用職員・非常勤職員を除く塾生が参加し、子どもや保護者への対応力を学び、実践力を養うとともに、地域との連携を学びます。</p>

教育現場への支援の充実(スクールサポート等)

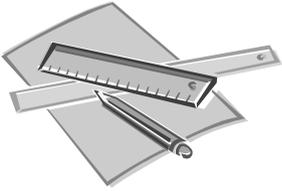
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>教育現場のニーズに積極的に対応するため、スクールサポート等の人的支援等の支援策が推進されています。</p> 	<p>アシスタントティーチャーの派遣 (通年) 5月及び8月下旬の2度の教育委員会HPへの掲載を行い、ボランティア登録者の拡大を推進【ボランティア150人派遣】</p>
	<p>低学年サポート非常勤講師の配置 (7月～9月) 7月中旬に学校からの申請を受け付け、9月に申請のあった学校へ人的支援を実施【非常勤講師60人配置】</p>

「研修キャリアステージ」に応じた教職員研修の推進

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>平成19年度の『教職員のキャリアステージに応じた研修体系』にそった教職員研修が着実に実施され、教員の授業力を中心とした教師力の向上に資することができます。</p> <p>特に新採用教員は、着実に授業力向上が図られています。一方、主幹教諭等の中堅教員に対しては、それぞれの役割に応じた研修が実施され、各学校での業務遂行に資することができます。</p> 	<p>研修キャリアステージへの理解と研修実施 (通年) ・5月末までに 教職員研修一覧のY・Y NET上への掲載 ・5月末までに 「平成19年度研修キャリアステージ」に関する文書を各校宛に送付 ・各学校では、「自己観察書」の「研修欄」を活用して、教職員一人ひとりが研修計画を立案 ・校長との面談を行い指導を得ながら、研修計画に基づいた研修の実施</p>
	<p>初任者研修、主幹教諭研修の充実 (通年) 初任者一人ひとりの教師力向上、自己の課題の明確化のためのチャレンジシートの活用と着実な授業力の向上。 (4月～平成20年2月) 主幹教諭自らの役割の自覚と業務の円滑な遂行に資するための新任主幹教諭研修、主幹教諭2年目研修(新規)の実施。(8月以降は近隣校ブロックをベースに実施)</p>

重点推進課題 1 1 学校マネジメント力の強化

学校提案型の予算配当制度の創設

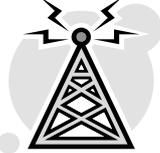
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「いきいき学校づくり予算」の執行状況を調査することで実績を把握し、より効果的な予算配当を行うための準備が行われています。また、特色ある学校づくりの取組に対する支援が行われています。</p>	<p>「いきいき学校づくり予算」の執行状況の調査・分析 (通年) ・執行状況の把握・分析</p> 
	<p>自律・分権・地域参画型予算システムの調査研究(文部科学省委嘱事業) (通年) ・学校運営にかかる経費の調査、分析</p>
	<p>パイオニアスクールよこはま(PSY)の推進 (通年) ・学校運営、教育内容、指導方法など、新たな取組を実践する学校を指定するパイオニアスクールよこはま(PSY)について、29校を新規に指定し、合計78校で研究実践を推進 ・通学区域の弾力化の一環として、PSY指定校の中から「通学区域特認校」を指定</p> 

「よこはま学校経営塾」などの実施

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「よこはま学校経営塾」の参加者は、グループでのミーティングをもとに取組む課題を自主的に決定し、自主的な運営を中心に行う中で、管理職に求められる学校経営・組織マネジメント力を身につけるようになります。</p>	<p>よこはま学校経営塾の実施 (5月)研修参加者の募集 (6月～)学校経営塾の開始、講師などの選定と依頼 (20年2月)研修成果報告会の開催</p> 
<p>また参加者である副校長は、自らの研修成果を報告会を通じて、市立学校管理職や主幹教諭にも伝えていきます。</p>	<p>副校長昇任候補者の企業派遣 (7月～8月) 視野の拡大、ホスピタリティ、マネジメント力の向上をねらいとして、民間企業等で研修を実施。 ・横浜市内の企業を中心に60社で夏季休業中(5日間)に研修(予定) ・接客業務、製造補助、営業・販売補助等を中心に研修を実施 ・派遣対象者 108人(短期派遣) 4人(長期<1年間>派遣)</p>
	<p>ワークショップ型研修の実施 (通年) ・授業力向上を目指し、ワークショップを取り入れた研修を管理職対象に実施 ・副校長経験3年目以上を対象にプレゼンテーション力、企画力、交渉力の向上を目指して実施 ・人材育成力向上、組織マネジメント力向上等を目的に企業関係者とのグループミーティング実施</p> <p>特色ある学校づくりの推進や、教職員の意欲を一層引き出す人事制度の推進 (5月～平成20年3月) 平成20年4月異動に向け、本年の異動の検証を踏まえ、教員公募(TA)制度、希望指名(FA)制度の周知を徹底し、運用していきます。</p>

重点推進課題 1 2 学校版マニフェストの策定と 学校評価・情報発信の推進

学校版マニフェスト(中期学校運営計画)の運用

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>各学校が学校版マニフェスト(中期学校運営計画)に基づいて着実な学校運営に取り組んでいます。</p> <p>また、学校版マニフェストと連動した学校評価が推進されています。</p> 	<p>学校版マニフェスト(中期学校運営計画)の更新・公表(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校で計画を更新しホームページで公表 ・ホームページの更新状況等を調査し、学校の状況に応じて情報提供や相談対応を実施 ・外部評価を踏まえ、校内のPDCAサイクルを確立(513校)
	<p>学校版マニフェスト(中期学校運営計画)と連動した学校評価の推進(4月~平成20年2月)</p> <p>学校版マニフェストと連動した学校評価を推進するため、フォーマット(修正版・改善版)を作成し発信</p> 

外部評価を取り入れた、より客観的な学校評価の推進

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>学校評価研究推進校等で第三者評価を含めた外部評価を活用した学校評価実践研究が推進され、実践研究成果を全市立学校へ発信・公表されています。</p> <p>また、教育実践の質的向上につなぐべく、評価項目や方法、評価結果の公表の在り方等について、本市としての基準を明確にした「横浜市学校評価ガイドライン(仮称)」が策定され、学校評価が推進されています。</p> 	<p>学校評価実践研究の推進(通年)</p> <p>「学校評価研究推進校(10校:本市事業)」、「学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究校(10校:文部科学省事業)」を中心に第三者評価を含めた外部評価を活用した学校評価実践研究を推進</p>
	<p>「区学校教育推進会議:学校評価研修会」の開催(通年)</p> <p>学校評価の推進・充実を目指し、「区学校教育推進会議:学校評価研修会」を18区において開催</p>
	<p>「授業改善支援センター:(ハマ・アップ):学校評価コーナー」を充実(4月~平成20年2月)</p> <p>学校評価の推進・充実を支援するために「授業改善支援センター(ハマ・アップ):学校評価コーナー」のより一層の充実</p> 



目標 3 学校を開きます

重点推進課題 1 3 保護者・地域の学校運営への参画推進

地域交流活動拠点の整備と地域コーディネーターの養成

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>地域との交流や地域人材の活用のための場づくり、コーディネーター養成、学校と地域が連携した取り組みが進められています。</p> <p>学校と地域の交流を図る地域交流活動拠点が設置されたモデル校において、学校と地域のパイプ役を担い、学校支援活動の調整などを行う地域コーディネーターが配置され、積極的に地域との連携を進められています。</p> 	<p>地域交流室の設置 (6月～9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流室の整備(25校) (10月～平成20年3月) ・地域交流室の活用、情報発信
	<p>地域交流活動拠点モデル事業の実施 (12月まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター養成 (10月～平成20年3月) ・地域交流活動拠点モデル校(6校)、情報発信 
	<p>地域コーディネーター養成講座の実施 (12月まで)</p> <p>地域交流活動拠点のモデル実施(6校)に合わせて、そこで活動するコーディネーターを養成(5人×6校=30人)</p>
	<p>地域人材の活用促進 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区学校支援・連携担当課長を中心に、区役所と連携し、区人材バンクの活用等を推進

「よこはま学援隊」などの拡充

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>より多くの学校(220校以上を目標)で「よこはま学援隊」の活動が行われ、児童生徒の安全を多くの大人が見守る体制づくりがさらに進んでいます。</p> <p>教職員に対し「横浜市学校防災計画」の趣旨が周知徹底され、その防災意識や防災対応力が向上するとともに、防災に関する学校と地域との連携が進んでいます。</p> 	<p>市立学校における「よこはま学援隊」活動の拡大 (平成22年度までに小学校全校で実施予定) (4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「助成制度」から「一定の条件を満たす学校安全ボランティア団体をよこはま学援隊として登録し、必要な場合に助成を行う制度」に変更 (登録は通年、助成は9月まで) ・前年度からの継続団体や、学校と保護者・地域との話し合いが整った学校から順次登録・助成を開始 (通年) ・これから学援隊を立ち上げようとする学校に対する先行事例等の情報提供 (通年) ・地域学校安全指導員(スクール・ガードリーダー)による、学援隊活動への助言
	<p>「横浜市学校防災計画」内容の啓発 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市学校防災計画ポケットブック」について、安全管理局による「横浜市職員危機管理ポケットブック」の内容更新等を踏まえて改訂し、全教職員に配布
	<p>地域と連携した学校防災訓練の推進 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災訓練と地域防災拠点訓練とを一体化した取組など実践的な訓練の推進 ・先進的な取組を行っている学校の情報を他校に発信

学校を支援する新たな財源確保のあり方検討

年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>学校を支援する新たな財源確保のあり方や先行事例研究が行われています。</p>	<p>学校ファンド等の新たな財源の研究 (4月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校を支援する新たな財源確保のあり方や先行事例研究

目標 4 家庭、そして地域の教育力を高めます

重点推進課題 1 4 教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり

「学校・家庭アグリーメント(仮称)」の推進	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>望ましい家庭教育に向けて、学校と家庭が子どもの教育に果たすべき役割を再確認するための「学校・家庭の役割(案)」(仮称)が作成されています。</p> 	<p>「学校・家庭の役割(案)」(仮称)の作成 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と家庭の果たすべき役割について、プロジェクトを設置し、「学校・家庭の役割(案)」(仮称)を作成 家庭教育学級等を通じ、学校・家庭・地域へ情報発信 <p>学校・家庭アグリーメント(仮称)とは 家庭で身につけるべき生活習慣について、学校と家庭で相互確認するものを想定。(アグリーメント:合意、協定、契約)</p>
「早寝・早起き・朝食のすすめ」の推進	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>子どもたちの基本的な生活習慣の改善による意欲の向上のため、子どもの成長に合わせた栄養摂取や早寝・早起きの習慣化の啓発・保護者の生活リズムの夜型傾向の改善など、学校を通して情報発信することで、地域ぐるみで支援するための環境整備が推進されています。</p> 	<p>モデル校3校による地域、保護者、子どもへの啓発 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食教育について、保護者や教職員が研究し、食事の大切さ、栄養バランス、こ食の問題点等を明らかにする 家庭教育学級等の研修の機会を活かし、教職員、保護者、子どもへ、啓発を推進 モデル校の取組内容を年度後半に、各学校へ情報発信 <p>八都県市共同キャンペーンによる取組の強化 (7月～8月)</p> <p>学校の夏季休業期間の7・8月強化月間に合わせ、望ましい生活習慣を確立するため、家庭教育で取り組んでほしい内容を周知するための情報を発信</p>

目標 5 教育行政は現場主義に徹します

重点推進課題 1 5 分権型教育行政組織の再構築

分権型教育行政組織の再構築	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>学校教育センター(仮称)の早期業務開始に向け、より教育の現場に近いところで学校への支援・指導を行う体制の整備について、方向性を整理し、素案がまとまっています。</p> 	<p>学校教育センター(仮称)整備内容の素案とりまとめ (平成20年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 局内の検討プロジェクトの運営を継続・発展させ、分野別ワーキンググループを設置し、「学校教育センター(仮称)」の整備内容について、方向性を整理し素案をとりまとめ <p>事務作業の総点検と見直し (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 分権型教育行政組織の再構築に必要な事務改善・効率化のため、現行の事務作業の総点検と見直し項目を整理し、次年度からの順次実施に向けた準備 <p>教育行政における「現場主義」の推進 (通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市教育委員会スクールミーティング「きかせて!学校」(170校を訪問)と出張教育委員会(18区で実施)の実施

目標 6 安心して学べる学校環境の整備を進めます

重点推進課題 16 安心して学べる学校環境の整備

小中学校の耐震補強	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
45校の耐震補強工事が完了しています。(全棟の耐震補強工事が終了したもの)	耐震補強工事の実施 (通年) 平成21年度の完了を目指して、引き続き50校の小中学校施設の耐震補強工事を実施
アスベスト対策	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
アスベストの含有が判明した23校全ての対策工事が完了しています。	アスベスト対策工事の実施 (通年) 児童・生徒が一日の大半を過ごす学校施設のアスベスト対策工事の実施
学校規模の適正化	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
小規模校・過大規模校等学校規模・通学区の適正化が必要とされる学校について、基本方針に基づき、必要な対応策が検討され、順次対策が講じられています。 	小規模校対策の実施 (通年) ・港南区野庭地区における統合校新設への準備 ・単独小規模校を含めた規模適正化への取組実施
	大規模校対策の推進 (通年) ・学校の適正規模化への取組実施 ・都筑区茅ヶ崎中第二方面校の新設に向けた学校規模、通学区等の決定及び設計実施 ・緑区いぶき野小学校の通学区の変更実施
	通学区の適正化の推進 (通年) ・通学区の変更、特別調整通学区の追加設定
茅ヶ崎中学校第二方面校の基本設計、実施設計が完了しています。上瀬谷小学校、綱島小学校の増築工事が完了しています。 	上瀬谷小学校、綱島小学校の校舎の増築 (通年) 児童・生徒増による教育環境の向上のため、上瀬谷小学校、綱島小学校の校舎の増築の実施
	茅ヶ崎中学校第二方面校(仮称)の整備 (通年) 過大規模校化の解消を図るため新設校として茅ヶ崎中学校第二方面校(仮称)基本設計、実施設計を実施
学校施設の安全対策	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
学校の実状に応じた防犯設備が整備され、不審者侵入防止に効果を上げています。	防犯設備の整備 (4月~12月) ・校門や校舎の施錠管理に必要な設備(遠隔操作電気錠、カメラ付きインターホン等)を、学校の実状に応じて整備

目標 7 その他の重点施策

重点推進課題 17 その他の重点施策

学校給食の運営改善	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>平成20年度の委託候補校20校を選定、保護者説明会等を実施し、委託開始に向けた準備が整っています。</p> <p>委託業務の信頼性が確保されているとともに、委託校拡大に向け、適正に業務履行できる業者が確保されています。</p>	<p>学校給食調理業務民間委託事業 (4月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度実施65校の確実で適正な業務履行の確認・改善指導の実施 安全・安心な給食実施を前提に委託拡大に向けて、業者評価・指導の実施 平成20年度新規委託候補校20校の選定、保護者説明会を実施(10月～12月) 業者選定準備(平成20年2月) 
文化財の保護・活用	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>世界遺産登録準備について、平成22年の登録に向け、地域指定・保存管理計画等の作成が終了しています。</p> 	<p>世界遺産登録準備事業 (4月) 国庫補助金の手続き。方針決裁実施。 (4月～7月) 保存対象地域の確定 (7月～8月) 4県市(県、鎌倉市、逗子市、横浜市) 協定書締結実施。 (7月～平成20年3月) 保存管理計画策定実施 (7月～10月) 保存対象地域の測量実施 (7月～12月) 地権者への説明実施</p>
学校用務員のあり方検討	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>学校用務員のあり方やスキルアップの方策等について、一定の方向性が出されています。</p>	<p>学校用務員のあり方の検討 (4月～12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校管理職、関係部署などから構成される検討会の設置 今後の学校用務員の業務等のあり方について方向性を提示
市立図書館のあり方検討	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>「横浜市立図書館のあり方懇談会」が終了し、報告書が完成して公表されており、報告書をもとに今後の市立図書館のあり方について検討が進んでいます。</p> 	<p>市立図書館のあり方検討 (4月～6月)</p> <p>学識経験者や市民代表を委員とする「横浜市立図書館のあり方懇談会」を開催し、市立図書館のあり方についての検討 (7月～12月)</p> <p>「横浜市立図書館のあり方懇談会」での意見等を参考に、今後の市立図書館のあり方について検討</p>
横浜開港150周年に向けた取組の推進	
年度末のあるべき姿(目標)	具体的な取組内容と時期
<p>横浜開港150周年(2009年)に向けた、取組内容が検討されています。</p>	<p>プロジェクトによる検討 (4月～12月)</p> <p>横浜開港150周年に向け、記念イベントの実施や副読本の作成等について、プロジェクトを組織し検討</p>

一生学ぼう 一緒に学ぼう ぼくらの横浜で

横浜教育ビジョン

横浜市教育委員会事務局教育政策課 〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
電話 045-671-3243 FAX 045-663-3118